

行政常任委員会

令和元年9月20日（金）

午前10時00分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

昨日に引き続き、行政常任委員会を開会いたします。

村田委員は後刻出席ですので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議につきましては、建設課に係る議案第61号と議案64号の審査をしていただきますので、よろしく申し上げます。

61号、64号、同時に説明をお願いします。

○高柳建設課長 建設課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、建設課に係る歳出決算について説明いたします。

通知をいたします。決算書の204、205ページをごらんください。

4款衛生費、4項下水道費、1目下水道整備費で予算額250万円に対しまして、支出済額249万8,040円、不用額1,960円でございます。

内訳につきましては、11節需用費で、予算額131万7,000円に対しまして支出済額131万5,440円、不用額1,560円でございます。内容といたしましては、市内下水道の修繕料9件分でございます。

12節役務費で、予算額118万3,000円に対しまして支出済額118万2,600円、不用額400円でございます。

内訳といたしましては、市内下水道の修繕手数料7件分でございます。

通知をいたします。決算書の246、247ページをごらんください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で、予算額4,650万3,000円に対しまして支出済額4,570万503円、不用額80万2,497円でございます。

内訳につきましては、8節報償費で、予算額5万3,000円に対しまして支出済額ゼロ円でございます。

これは、尾鷲湾濁水問題協議会開催に係る報償費2名分を予算計上しておりましたが、平成30年度の開催はございましたので、5万3,000円が不用額となっております。

9 節旅費で、予算額 33 万円に対しまして支出済額 30 万 4,620 円、不用額 2 万 5,380 円でございます。内容につきましては普通旅費でございます。

11 節需用費で、予算額 95 万 1,000 円に対しまして支出済額 81 万 4,265 円、不用額 13 万 6,735 円でございます。内容といたしましては、消耗品費 35 万 1,270 円、燃料費 30 万 1,481 円、修繕料 16 万 1,514 円でございます。

12 節役務費で、予算額 71 万 9,000 円に対しまして支出済額 33 万 7,687 円、不用額 38 万 1,313 円です。主な内容といたしましては、通信運搬費 7 万 9,173 円、次ページをごらんください。最上段、登記手数料 15 万 184 円でございます。

13 節委託料で、予算額 793 万 8,000 円に対しまして支出済額 793 万 8,000 円、不用額ゼロ円でございます。内容につきましては地籍調査業務委託料でございます。同事業の詳細につきましては、後ほど担当係長より説明をいたします。

14 節使用料及び賃借料で、予算額 87 万 6,000 円に対しまして支出済額 86 万 2,423 円、不用額 1 万 3,577 円でございます。内容といたしましては、複合機使用料 26 万 5,215 円、土木積算システム借上料 59 万 7,208 円でございます。

19 節負担金、補助及び交付金で、予算額 135 万 8,000 円に対しまして支出済額 131 万 5,000 円、不用額 4 万 3,000 円でございます。主な内容といたしましては、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会会費 28 万円、熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会会費 25 万円、三重県社会基盤整備協会会費 59 万円となっております。

次に 250、251 ページをごらんください。

27 節公課費、予算額 1 万 4,000 円に対しまして支出済額 6,600 円、不用額 7,400 円でございます。内容といたしましては、建設課管理の公用車車検に伴う自動車重量税でございます。

それでは、地籍調査業務委託料の詳細につきまして担当係長の北村より説明をいたします。

○北村建設課係長　それでは、地籍調査事業について御説明させていただきます。

通知をいたします。平成 30 年度主要施策の成果及び実績報告書の 86 ページをごらんください。

事業名、地籍調査事業、事業目的は、地籍調査事業を計画的に実施し、境界のト

ラブル防止、土地取引の円滑化などを図るものでございます。

詳細につきましては、常任委員会資料の1ページをごらんください。通知いたします。

平成30年度におきましては、天満浦1地区の基準点設置、現地立ち合いを行いました。面積は0.54キロ平方メートルでございます。

天満浦地区につきましては、緑色に着色してある部分を対象箇所としております。

本事業につきましては、県道海山尾鷲港線の道路整備事業の際に、土地の所有者、地番、境界の位置、面積などが不明なところが多く、用地買収などが困難で、また、県からの要請もあり事業実施をしているところでございます。

主要施策の成果及び実績報告書にお戻りください。通知いたします。

本事業の財源でございますが、事業費としまして810万1,000円で、主なものといたしまして地籍調査業務委託料793万8,000でございます。

財源内訳は、県支出金の地籍調査補助金603万3,000円、一般財源206万8,000円でございます。地籍調査事業は単年度で完了する事業ではなく、幾つかの工程を複数年かけて実施する事業でございます。本年度も引き続き調査事業を行い、公図混乱地域の解消に向け、事業を推進してまいります。

地籍調査事業の説明は以上でございます。

○高柳建設課長 通知をいたします。決算書の250、251ページにお戻りください。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費で、予算額3,031万8,000円に対しまして支出済額3,024万4,124円、不用額7万3,876円でございます。

内訳といたしましては、11節需用費で、予算額65万円に対しまして支出済額61万7,162円、不用額3万2,838円でございます。主な内容といたしましては、光熱水費58万9,730円でございます。

次に、252ページ、253ページをごらんください。

13節委託料で、予算額1,526万2,000円に対しまして支出済額1,526万400円、不用額1,600円でございます。主な内容といたしましては、道路台帳更新業務委託料301万3,200円、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料1,224万7,200円でございます。

14節使用料及び賃借料で、予算額23万8,000円に対しまして支出済額23万7,168円、不用額832円でございます。これは、国道42号地下道の防犯カメラ回線使用料でございます。

続きまして、2目道路維持費で、予算額5,812万5,000円に対しまして支出済額5,809万3,587円、不用額3万1,413円でございます。

内訳といたしましては、11節需用費で、予算額907万8,000円に対しまして支出済額907万1,687円、不用額6,313円でございます。主な内容としていたしましては修繕料897万3,720円で、これは市内各所の道路修繕料65件分でございます。

12節役務費で、予算額1,125万円に対しまして支出済額1,122万8,380円、不用額2万1,620円でございます。主な内容としていたしましては、道路修繕手数料37件分331万4,386円と、道路除草作業手数料76件分791万3,994円でございます。

13節委託料で、予算額677万7,000円に対しまして支出済額677万7,000円、不用額ゼロ円でございます。主な内容としていたしましては、常盤橋、新川原小橋、橋梁修繕設計積算業務委託料でございます。

15節工事請負費で、予算額3,102万円に対しまして支出済額3,101万6,520円、不用額3,480円でございます。内容としていたしましては、常盤橋維持修繕工事ほか4件でございます。

では、道路維持事業の詳細につきまして担当係長の岡田から説明をいたします。

○岡田建設課係長 通知いたします。平成30年度主要施策の成果及び実績報告書の87ページをごらんください。

事業名、道路維持事業の事業目的としましては、近い将来、発生が危惧される南海トラフ型巨大地震等に備え、住民の安全安心を確保するため、老朽化する道路施設等の健全度を確保するとともに、道路の局所的な修繕や舗装の改良、清掃、除草作業を実施し、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的とする。

事業内容については、先ほど課長より説明したとおりですので、割愛させていただきます。

事業成果としましては、老朽化する道路橋について優先順位を考慮しながら、計画的に修繕工事を実施し、地域の道路網の安全性、信頼性の向上を図りました。

平成30年度の主たる内容としては、常盤橋維持修繕工事を行いました。

通知をいたします。行政常任委員会資料の2ページをごらんください。

今回工事を行った常盤橋付近の平面図であります。赤色に着色した部分が維持修繕工事を行った橋梁であります。橋梁の損傷や劣化を効果的、効率的に補修を実施して機能を確保し、橋梁の安全性、信頼性の向上を図りました。

工事内容につきましては、鋼板接着工という工法が大半を占めており、既設橋梁裏側に補強材として使用されていた鋼板部材が経年劣化により腐食していたため、撤去の後、新設、復旧を行う補修工事を行いました。あとは、橋梁附属物の塗装の塗りかえなども行いました。

通知をいたします。平成30年度主要施策の成果及び実績報告書の87ページにお戻りください。

財源内訳としましては、事業費5,809万4,000円のうち、一般財源が3,867万6,000円、国庫支出金としまして社会資本整備総合交付金1,077万8,000円、その他特定財源としまして橋梁整備事業債等864万円であります。

道路維持事業の説明は以上であります。

○高柳建設課長 通知をいたします。決算書の252、253ページにお戻りください。

続きまして、3目道路新設改良費で、予算額6,500万円に対しまして支出済額6,499万7,328円、不用額2,672円でございます。

内訳といたしましては、11節需用費で、予算額1,711万8,000円に対しまして支出済額1,711万7,568円、不用額432円でございます。内容といたしましては、市内各所の道路及び側溝等の修繕料で105件分でございます。

15節工事請負費で、予算額4,782万円に対しまして支出済額4,781万9,160円、不用額840円でございます。内容といたしましては、日尻野24号線道路改良工事ほか9件でございます。

22節補償、補填及び賠償金で、予算額6万2,000円に対しまして支出済額6万600円、不用額1,400円でございます。内容といたしましては、倉ノ谷地内道路改良に伴う電柱、支線の移設補償費でございます。

では、市道改良事業の詳細につきまして担当係長の岡田から説明をいたします。

○岡田建設課係長 通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書の88ページをごらんください。

事業名、市道改良事業、事業の目的としましては、建設課にて管理する道路施設について、道路パトロールや住民からの要望に基づき、市道の改良工事を適切に推進し、安全安心な市民の利用を図る。

事業の内容につきましては、需用費、工事請負費につきましては先ほど課長から説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

事業成果であります。市道での車両等による走行安全性や、側溝整備による道

路排水機能の改善を進めることで、安心安全な道路利用を図ることができました。

平成30年度の主たる内容としては、馬越甚平衛平馬越線道路改良工事を初めとして、市内各所の道路改良工事を実施し、利用者の安心安全な通行の確保を推進いたしました。

財源内訳としましては、事業費6,499万7,000円のうち一般財源が5,269万7,000円、その他特定財源としまして道路整備事業債1,230万円であります。

説明は以上となります。

○高柳建設課長 通知をいたします。決算書の252、253ページにお戻りください。

続きまして、河川費でございます。

3項河川費、1目河川総務費で、予算額902万9,000円に対しまして支出済額900万1,731円、不用額2万7,269円でございます。

次ページをごらんください。

内訳としましては、11節需用費で、予算額329万5,000円に対しまして支出済額328万5,900円、不用額9,100円でございます。内容といたしましては、河川及び護岸等の修繕料で19件分でございます。

12節役務費で、予算額300万円に対しまして支出済額298万2,591円、不用額1万7,409円でございます。内容といたしましては、河川修繕手数料8件分で115万4,545円、河川除草作業手数料15件分で182万8,046円でございます。

15節工事請負費で、予算額270万4,000円に対しまして支出済額270万3,240円、不用額760円でございます。内容といたしましては北浦谷川改修工事でございます。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額3万円に対しまして支出済額3万円、不用額ゼロ円でございます。内容といたしましては全国海岸協会会費でございます。

続きまして、2目砂防費で、予算額3,918万4,000円に対しまして支出済額2,532万748円、繰越明許費1,386万3,000円、不用額252円でございます。

内訳といたしましては、19節負担金、補助及び交付金で、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の地元負担金でございます。なお、支出済額2,532万748円の内訳につきましては、平成30年度事業の現年度執行分として443万7,89

7円、平成29年度事業の繰越執行分2,088万2,851円の合計額となっております。

続きまして、港湾費でございます。

4項港湾費、1目港湾管理費で、予算額1,398万5,000円に対しまして支出済額1,338万3,467円、不用額60万1,533円でございます。

内訳といたしましては、11節需用費で、予算額245万9,536円に対しまして支出済額227万5,915円、不用額18万3,621円でございます。主な内容といたしましては光熱水費136万5,349円で、これは建設課で管理しております港湾トイレ6カ所分の電気代及び水道代でございます。

12節役務費で、予算額297万7,464円に対しまして支出済額295万9,584円、不用額1万7,880円でございます。主な内容といたしましては、浄化槽保守点検等手数料6件分の290万4,120円でございます。

次に、256、257ページをごらんください。

13節委託料で、予算額767万円に対しまして支出済額743万9,968円、不用額23万32円でございます。主な内容といたしましては、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料254万9,000円、尾鷲市海岸清掃業務委託料384万8,000円でございます。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額87万8,000円に対しまして支出済額70万8,000円、不用額17万円でございます。主な内容といたしましては、尾鷲港湾海岸施設維持補修費負担金60万円でございます。

続きまして、都市計画費でございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費で、予算額647万7,000円に対しまして支出済額605万363円、不用額42万6,637円でございます。

内訳といたしましては、1節報酬で、予算額19万8,000円に対しまして支出済額ゼロ円、不用額は19万8,000円でございます。これは都市計画審議会の委員報酬費予算として予算計上させていただきましたが、平成30年度の開催がございませんでした。

次ページをごらんください。

9節旅費で、予算額8万1,000円に対しまして支出済額ゼロ円、不用額8万1,000円でございます。これは、都市計画審議会委員の旅費として予算計上させていただきましたが、同様に平成30年度の開催がございませんでした。

11節需用費で、予算額17万8,000円に対しまして支出済額17万4,62

0円、不用額3,380円でございます。主な内容といたしましては、消耗品費でございます。

12節役務費で、予算額7,000万円に対しまして支出済額530円、不用額6,470円でございます。内容といたしましては通信運搬費でございます。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額2万8,000円に対しまして支出済額2万8,000円、不用額はゼロ円でございます。内容といたしましては都市計画協会負担金でございます。

続きまして、2目街路事業費で、予算額5,665万円に対しまして支出済額5,644万1,849円、不用額20万8,151円でございます。

11節需用費で、予算額163万9,000円に対しまして支出済額162万3,045円、不用額1万5,955円でございます。主な内容といたしましては、修繕料の158万1,895円で、これは街路灯及び街路の修繕10件分でございます。

次ページをごらんください。

12節役務費で、予算額69万円に対しまして支出済額68万1,284円、不用額8,716円でございます。内容といたしましては、都市計画道路の修繕手数料14件分でございます。

15節工事請負費で、予算額1,548万円に対しまして支出済額1,547万9,640円、不用額360円でございます。内容といたしましては、尾鷲港新田線の市管理区間に係る歩道の舗装改修工事でございます。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額3,453万4,000円に対しまして支出済額3,453万4,000円、不用額ゼロ円でございます。内容といたしましては、県が実施する尾鷲港新田線街路事業の地元負担金でございます。

では、整備事業の詳細につきまして担当係長の岡田より説明をいたします。

○岡田建設課係長　それでは、詳細について説明させていただきます。

通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書の89ページをごらんください。

事業名、一般街路整備事業、事業の目的としましては、本市の都市計画道路について、維持管理及び修繕、改良工事を推進することにより、安全安心な市民の利用を図るとともに、県事業として推進される尾鷲港新田線整備事業への連携及び協力を行い、早期完成することを目的とします。

事業内容については、先ほど課長より説明したとおりですので、割愛させていた

できます。

事業成果としましては、平成30年度に都市計画道路尾鷲港新田線の市管理区間の歩車道舗装工事の都市計画事業認可を受けており、今後も引き続き計画的に維持管理を進めるとともに、県の尾鷲港新田線整備事業の早期完成を目指して、三重県や本市の関係課と密に連携協力して、事業の進捗を図ってまいります。

尾鷲港新田線歩道舗装工事につきまして、説明させていただきます。通知をいたします。

行政常任委員会資料の3ページをごらんください。

今回、工事を行った施行箇所付近の平面図であります。赤色に着色した部分が舗装工事を行った箇所であります。歩道の舗装を実施して、歩行者の安全を確保し、安心性の向上を図りました。

通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書の89ページにお戻りください。

財源内訳としましては、事業費5,231万8,000円のうち、一般財源が241万8,000円、その他特定財源としまして街路整備事業債4,990万円であります。

一般街路整備事業の説明は以上であります。

○高柳建設課長 通知をいたします。決算書の260、261ページにお戻りください。

続きまして、3目公共下水道費、28節繰出金で、予算額106万4,000円に対しまして支出済額106万3,404円、不用額596円でございます。内容といたしましては、公共下水道事業特別会計繰出金でございますが、詳細につきましては、後ほど尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書にて説明をさせていただきます。

続きまして、4目公園費でございます。予算額579万6,000円に対しまして支出済額531万4,992円、不用額48万1,008円でございます。

内訳といたしましては、11節需用費で、予算額140万1,000円に対しまして支出済額137万2,635円、不用額2万8,365円でございます。主な内容といたしましては、修繕料103万9,380円で、これは公園トイレ浄化槽修繕など7件分でございます。

12節役務費で、予算額216万9,000円に対しまして支出済額171万7,357円、不用額45万1,643円でございます。主な内容といたしましては、

公園樹木剪定手数料 1 2 5 万 3, 6 7 7 円でございます。

1 3 節委託料で、予算額 2 1 9 万 4, 0 0 0 円に対しまして支出済額 2 1 9 万 3, 0 3 2 円、不用額 9 6 8 円でございます。主な内容といたしましては、中村山公園他管理委託料 2 0 0 万 9, 0 0 0 円、賀田児童公園管理委託料 1 8 万 4, 0 3 2 円でございます。

1 6 節原材料費で、予算額 3 万 2, 0 0 0 円に対しまして支出済額 3 万 1, 9 6 8 円、不用額 3 2 円でございます。主な内容といたしましては、テニスコート整備用原材料費でございます。

次ページをごらんください。

6 項住宅費、1 目住宅管理費で、予算額 3, 2 5 3 万 3, 0 0 0 円に対しまして支出済額 3, 1 2 0 万 6, 6 3 2 円、不用額 1 3 2 万 6, 3 6 8 円でございます。

1 1 節需用費で、予算額 4 0 7 万 8, 0 0 0 円に対しまして支出済額 4 0 6 万 6, 1 8 3 円、不用額 1 万 1, 8 1 7 円でございます。主な内容といたしましては修繕料 3 9 8 万 9, 0 3 8 円で、これは市営住宅の修繕 9 1 件分でございます。

1 2 節役務費で、予算額 5 2 万円に対しまして支出済額 3 0 万 5, 0 2 0 円、不用額 2 1 万 4, 9 8 0 円でございます。主な内容といたしましては、最下段にあります市営住宅除草作業手数料 1 6 万 4, 8 2 1 円でございます。

1 3 節委託料で、予算額 3 2 4 万 3, 0 0 0 円に対しまして支出済額 2 9 7 万 9, 2 0 0 円、不用額 2 6 万 3, 8 0 0 円でございます。内容といたしましては、住宅・建築物耐震診断業務委託料 2 9 7 万 9, 2 0 0 円で、6 0 件分でございます。

次ページをごらんください。

次に、1 5 節工事請負費は、予算額 3 3 4 万 8, 0 0 0 円に対しまして支出済額 3 3 4 万 8, 0 0 0 円、不用額ゼロ円でございます。内容といたしましては、古戸野団地他外構改修工事 1 4 1 万 4, 8 0 0 円、三木里団地他外構改修工事 1 9 3 万 3, 2 0 0 円でございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金は、予算額 3 7 2 万 3, 0 0 0 円に対しまして支出済額 3 0 1 万 2, 0 0 0 円、不用額 7 1 万 1, 0 0 0 円でございます。内容といたしましては、木造住宅耐震補強補助金 3 件分で 2 5 3 万 2, 0 0 0 円、木材住宅耐震補強設計補助金 3 件分で 4 8 万円でございます。

不用額の内容といたしましては、歳入歳出決算主要説明書の 4 1、4 2 ページをごらんください。通知をいたします。

7 款土木費、6 項住宅費、1 目住宅管理費、1 9 節負担金、補助及び交付金で、

不用額 71万1,000円の主な理由といたしましては、木造住宅耐震補強工事の補助金につきまして、実施件数の3件については計画どおりでございましたが、交付額が実際に耐震補強工事に要した費用に応じて算定されるため、当初の想定に対して工事の規模が小さかったことにより、補助金が見込みを下回ったことによるものでございます。

それでは、住宅耐震診断等事業につきまして担当係長の上村より説明をさせていただきます。

○上村建設課係長 それでは、詳細について説明をさせていただきます。通知をいたします。

主要施策の成果及び実績報告書90ページをごらんください。

事業名は住宅耐震診断等事業です。事業の目的としましては、地震防災対策の充実を図るため、住宅の地震による被害の軽減を図るものであります。

事業成果につきましては、平成30年度は60件の木造住宅が耐震診断を受け、3件が耐震補強設計及び耐震補強工事を行いました。

財源内訳としましては、事業費599万1,000円のうち、国庫支出金225万7,000円、県支出金191万9,000円、一般財源181万5,000円です。

説明は以上です。

○高柳建設課長 通知をいたします。決算書の320、321ページをごらんください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧費で、予算額100万円に対しまして支出済額ゼロ円でございます。要因といたしましては、平成30年度におきまして、工事発注が必要となる規模の大きな土木施設の災害がなかったことによるものでございます。

議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についての説明は以上でございます。

それでは、引き続きまして、議案第64号、平成30年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書について説明いたします。

通知をいたします。決算書の386、387ページをごらんください。

歳入で、1款繰入金、1項繰入金で、予算額106万4,000円に対しまして収入済額106万3,404円、予算現額と収入済額との比較596円の減でございます。

次に、388、389ページをごらんください。

歳出で、1款公債費、1項公債費で、予算額106万4,000円に対しまして支出済額106万3,404円、不用額596円でございます。

歳入歳出差引残高はゼロ円で、基金繰入金もゼロ円でございます。

以上で建設課の説明を終了させていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

建設に係る議案61号と議案64号の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

御発言願います。

○楠委員　それでは、実績報告書の89ページ、一般街路整備事業の関係なんですけど、都市計画道路の修繕、道路舗装工事がありますね。実際カラー舗装をしてから、今の黒の舗装にするまでの期間ってどのぐらいなんですかね。

○岡田建設課係長　当初カラー舗装にして進めたのが、大体平成20年度当初ぐらいと記憶にありますが、それから大体10年スパンで切りかえました。

○楠委員　基本的に修繕は当然ある話なんですけど、余り、私見た限り当時のカラー舗装から見ると、高低差とか普通に考えてもつくりがおかしいなど。勾配調整も何にもしないで、それなりに舗装してあったので、危ないので、今はよくなったので大変結構なことなんですけど。それとあわせて、今回平成30年度、この年に事業が認可されて、全体の今のトータルで進捗はいかがなものですかね。

○高柳建設課長　30年度に、市が管理する尾鷲港新田線ということで事業認可を取得させていただきました。ですので、30年度を当初といたしまして、認可の期間としては7年間ということで事業計画を提出させていただきましたので、予算規模といたしましては、大体平準化したような形で予算を考えておりますので、進捗ということになりますと、そういう意味でいきますと、7分の1程度ということになってこようかと思っておりますけれども、今後、事業計画に基づきまして、順次整備を、改修を進めていきたいと考えております。

○楠委員　買収も大分進んできて、家屋の撤去も大分進んできているんですけど、安全対策が一つ残っているというのは、段差が結構ありますので、狭隘な道路ですから、あのままで放置しておくとか何か事故が起きる可能性が十分あるので、個別にお金をかけるというのは大変なんでしょうけど、ちょっと安全策を設けておかないと、車の転落とかそういう問題も。今、買収終わったところです。あの辺もちょっ

と気になるところなので、事故が起きてからでは遅いので、せっかくきれいな道路をつくろうとしているので、その辺ちょっと気をつけたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので。

○高柳建設課長　　今、県のほうが事業を進めていただいておりますところにつきましては、もちろん我々も注意深く注視していきたいとは思いますが、また、事業区間といたしましては、県のほうもそのあたり、事業としてはかかわってございますので、また県と連携をして、そのあたりは注意していきたいと考えております。

○楠委員　　事業、どんどん進めてほしい質問は7年という計画の中なんですけど、実際あと残っている家屋の数とか、そういうところの状況はいかがですかね。

○高柳建設課長　　先ほど私、7年間の認可を取りましたというのが、市の管理しておる区間のことをちょっと説明させていただきました。県のほうが進めていただいております都市計画事業につきましては、今現在、県のほうで起業地に係ります用地買収ですとか、建物補償を進めていただいております。今、聞いておるところによりますと、全体の地権者の方の8割程度の方からの契約をいただいておりますことを伺っております。

以上でございます。

○野田委員　　一つ、主要施策の成果及び実績というのは88ページなんですけどね。

専門的知識のない中でちょっと質問させていただくんですけど、歩道なんかちょっと斜めに、水はけ等の関係かもわかりませんが、斜めに舗装されているところがあって、昔のやつだと思うんですけども、いろんな今障害者の方とか自動運転というんですか、歩きやすい状態にしようとしたら、今制度も変わっているんだろうと思うんですけども、フラットな形でそういう作業というか、工事も今後尾鷲市としては考えていかないといけない部分かなとは思いますが、その点どのようなお考えというか、どのようにやっていきますか。

○高柳建設課長　　歩道が、ちょっと段差がある、高さがある、勾配があるというようなお話かと思っておりますけれども、比較的昔に整備された道路なんかでいきますと、歩道も1段高いような、ああいう形で整備されておった時代もございました。ただ、今現在バリアフリーの観点から、歩道も車道も余り段差のないような形で整備をということで進められておりますので、また新たに整備を進めていくような道路につきましては、そういうバリアフリーの基準にのっとったような形の整備が進められていることになると思います。

ただ、現状で、今歩道にちょっと車道から1段高いような道路につきましても、改修するとかそういう機会があれば、極力そういうのを解消するような形での改修というのはやっていかなければならないと思いますが、ただ、道路と民間の敷地の高さとの差もありますので、一足飛びに全て解消するというわけにはなかなか難しいかなとは考えておりますが、ただ、バリアフリーの考え方については十分意識して、修繕するにしても対応していきたいというふうに考えてございます。

○野田委員 繰り返しになりますけど、斜めに歩道がなっているようなところも一部見られますもので、メイン道路のところら辺で、そこら辺もまた意識して契約のほうよろしくをお願いします。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○三鬼（和）委員 資料、実績報告書の86ページの地籍調査事業なのですが、天満浦地区を今調査しておるということで、もともと本来県道ですよ、ここね。我々も歩いたりとかしたことがあって、紀北町側はもう既に整備というか、車両が通るぐらいまで、尾鷲市との境目というのか、なっておるようなことになって、本市のほうは、地籍調査も非常にあれなんですけど、県道として水地とか渡鹿のほうというのは、もう全然、車もそんなに入って、もうしないんだと思うんですけど、そのままになったのが県道になっておると思うんですね。

一時期、今高速道路が整備されて新たな道路ができたので、42号線が切断されたときに、この道路も県道として大事なんじゃないかというのがあって、もっと整備を県にしてもらおうという機運があったこともあるんですけど、課長、県のことは直接あれか、でも県で一緒の土木建設というか、県土整備におったということで、県としては全体を整備されるという考えというのか、それはどうなんですか、県の方針としては。市に通達が来ておるといのは、どこまでやっていただけるんでしょうか。

（発言する者あり）

○三鬼（和）委員 まで含めて、全て県道だと思うんですけど、紀北町までね。旧小山のほうまで。

○高柳建設課長 県道海山尾鷲港線という道路になろうかと思っておりますけれども、そちらの整備につきましては、地籍調査の今回進めております、目的としてもやっぱり県の道路整備の事業連携ということで取り組んでおりますので、県としてもあそこを地籍調査と構成をとりながら事業化ということは、もう十分考えていただいておりますかと考えています。

ただ、ちょっと事業区間といたしまして、あそこもちょっと一部は道路認定はありますけれども、一部道路区域としてまだ道路区域になっていない部分もちょっとあるかなと私、認識しておるんですけれども、整備も一足飛びに全体をできるのか、そのあたりを段階的にやっていくかというのは、ちょっとまた県のほうにもいろいろ、できるだけ早く整備をしていただけるように働きかけはしていきますけれども、ちょっとどこまでをどういう形で整備していくかという詳細については、私ちょっと今の段階では把握していないところでございます。

○三鬼（和）委員　お寺さんがあって、向こうからはツーデーウォークに使ったりとか、いにしえの道が残っておるということできておりますけど、以前は産業道路だったと思うんですね。

それと、県道ということがありますので、やっぱりどこをどのように整備するかというのを、課長、県に帰られてもちょっとその辺は頭の中に置いていただいて、何とか県のほうでいろいろ防災的にも、いろいろな観光的にも。

一部お寺さんが整備されたときに、勝手に県道であったということが埋まっていて、上を横切るような形になっておったりとか、土捨てにされておったということもあったみたいなんですけど、それはある程度はめどはつけておるみたいなんですけど、整備については、まだ今の民家があるところぐらいの地籍調査だと思うんですけど、この道路もちょっと生かしてほしいなと思いますので、県に帰られるとちょっと忘れずに頭の中に入れておいて、県として事業してほしいなと思うんですけど、どうですか、その辺の。

○高柳建設課長　県へ戻ってというお話については、ちょっとあれですけども、当然私も、今、地籍調査事業ということで、県道整備に向けてちょっと取り組ませていただいておりますので、あそこのそういう意味での、天満浦地区での重要性というのも認識しておるつもりでございますので、そのあたりは十分念頭に置いて進めていきたいと考えています。

○三鬼（和）委員　重要だったかどうかというのは、ちょっと時代の流れで変わってしまっておるんですけど、天満浦の一部、今の言うたら古民家がある、天満荘がある下のほうの入り江なんかも、ヨットハーバーとか港湾整備でも描かれたこともあるような、尾鷲市が新政時代、港湾整備にも描かれたようなところがあるところなどで、それから見るというと、県も割かし重要視、その時点ではしておったんだと思いますので、何とかその辺は、市としても、また県としても進めていただきたいなと思います。

○奥田委員 済みません、1点だけ教えてください。

主要施策の成果及び実績報告書でいうと90ページですか、住宅耐震診断等事業で、今回、耐震診断をしていただいて、実際に設計と補強、3件ずつあったということなんですけど、この3件というのは同じところですか、別。設計した上で耐震するんですよね、実際。3件、3件というのは、別々のところ。

○上村建設課係長 3件の方、設計された方が、同じ方が3件とも補強されたということでございます。

○奥田委員 でも3件あってよかったですね。これまで本当ほとんどなかったですもの、これまでね。

それで、3件あってよかったんですけれども、事業成果のところを見ると、15年度から診断を1,147件受けていただいたと。これはこれで成果だと思うんですけど、でも、実際これを設計していただいて耐震補強していただきたいんですけどね。担当課としては、PRというか、そういうことは説明されていますよね。でも、これね。

ただ、今僕は思うけど、この前ちょっとびっくりしたんですけど、防災危機管理課の審議のときに、自主防災会も今解散しているということで、聞いて僕びっくりしたんですけど、30年度も三つが解散したというんですけどね。そういう意味では、尾鷲市民の方々も防災に対する意識がちょっと低下しているのかなという気はするんですけど、建設課に聞いてもちょうとあれかもしれませんが、その辺どのように耐震診断を受けていただいた方に説明、もっとやっぱり実際耐震をしてもらったほうがいいじゃないですか。どういうふうな話をしていますか。

○高柳建設課長 木造住宅の耐震補強に関する事業といたしましては、耐震診断、それから耐震補強へつながっていくような形が理想的なんですけれども、我々といたしましても、平成29年にアクションプログラムを策定いたしまして、耐震診断、あるいは耐震補強に関する啓発活動というのも取り組みとして進めてございます。

耐震補強なり、補強設計、工事のあくまで補助金ということで実施しておるんですけれども、なかなかちょっと予算事情が非常に厳しい中で、我々としても拡大はしていきたい思いはありますので、そのあたりは予算との兼ね合いの中で最大限ちよっと促進されるようには、啓発活動については積極的に進めていきたいと思っています。

○奥田委員 ぜひそこをお願いしたいと思いますね。市民の方も、実際、耐震補強をする上でお金もかかる話なので、なかなか耐震診断しても耐震補強までやろう

という気がなかなか起きにくいのかなという部分もあるのはわからんこともないんですけど、こういう補助金があるということで、とりあえず30年度、3件あってよかったなと僕は思いますので、今後どんどんふえていけばいいなと思いますけど、ぜひ啓発活動どんどんしたってくださいね。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

○高村委員 1点。261ページの需用費の修繕利用が103万9,000円ありますけど、市営住宅の修繕ということですね。

（「六十……」と呼ぶ者あり）

○高村委員 261。

（「公園」と呼ぶ者あり）

○高村委員 公園。市営住宅じゃないの。

（「次のページ」と呼ぶ者あり）

○高村委員 次のページや。本当。

（「市営住宅の修繕代は390万」と呼ぶ者あり）

○高村委員 390万か。そっちのほうやね。

それでね、やっぱりそれぐらいで直すんやったら、新田の入り口なんかも売りに出しておるわね。それで、総合的にやっぱり売れるところは売れるって、整備せなあかんと思うんさ。

新田の奥の今住宅らもたくさん建ててきて、一等地というふうになってきた場所があるでしょう。そこも整備して、売れるものなら売るようにして、やっぱり、それで古くなってきた住宅は直したらなあかんで、そういう計画で総合的な計画を建てておるのか、ちょっとお聞きしたいんやけど。

○高柳建設課長 市営住宅の運営管理に関する総合的な計画といたしましては、平成29年度に長寿命化計画ということで策定をいたしました。その中で、将来的に需要が減っていく状況の中で、集約、再編化して、適正に管理していくというような方向を打ち出してございまして、その中で今現在、耐震化がなくて、居住に適さないような住宅につきましては、市有財産として売却を進めると同時に、そこに建っておる建物というの、維持管理費もかかってきますので、そういうのも処理していくような形で進めていきたいと考えています。

住んでいない住宅、住めない住宅については、過去には老朽化して取り壊しということもやってございましたが、ちょっと予算との兼ね合いも出てきますので、その辺は土地の売却とあわせて、効果的にこういうのが適正に処理ができていければ

いいかなというふうに、今現在は考えておるところでございます。

○高村委員 やっぱり質問するとそういう答弁さね。いつも考えていますとか、それでいつ、何年後にはこういう計画がありましてこうしますとか、やっぱり計画を立てなあかんと思うんですよ。ぜひお願いしたいと思う。財政が厳しい折に、ぜひ計画を立ててください。

○三鬼（孝）委員長 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで建設課に係る議案第61号と議案64号の審査を終わります。

建設課の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時49分）

（再開 午前10時56分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き行政常任委員会を再開いたします。

それでは、教育委員会に係る議案第61号の審査を行いますので、議案の説明を求めます。

○山口教育総務課長 教育総務課でございます。よろしく申し上げます。

議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育総務課に係る決算につきまして決算書をもとに、その都度主要施策の成果及び実績報告書及び資料もあわせて御説明いたします。

決算書の268、269ページをごらんください。通知いたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。予算現額250万5,000円に対し、支出済額は240万9,660円で、不用額は9万5,340円でございます。

支出済額の主なものといたしましては、1節報酬235万2,000円は、教育委員4名の委員報酬でございます。

次に、2目事務局費でございます。予算現額4億2,508万5,000円に対し、支出済額は3億38万2,448円、繰越明許費が1億1,800万円で、不用額は670万2,552円でございます。

1節報酬は支出済額41万2,800円で、学校健康管理医や尾鷲小学校運営協議会委員などへの委員報酬でございます。

決算書 270、271 ページをごらんください。

次に、2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費の職員給与費につきましては、総務課より説明が行われておりますので割愛させていただきますが、4 節共済費の支出済額 3,488 万 7,833 円のうち、備考段中段の社会保険料及び雇用保険料 2,009 万 3,245 円は、教育委員会臨時職員の社会保険料及び雇用保険料でございます。

次に、7 節賃金は、支出済額 1 億 3,336 万 9,008 円で、不用額 284 万 4,092 円は、主に、介助員や給食調理員等の勤務時間数が見込みを下回ったことによるものでございます。

臨時雇賃金 1 億 2,650 万 6,182 円と、2 名の A L T 賃金 685 万 4,726 円でございます。臨時職員の詳細につきましては、資料で御説明いたします。通知いたします。

ごらんの表、縦の欄が所属、横の欄が職種となっております。教育費一般事務局費の小学校、中学校、幼稚園の用務員が 12 名、給食調理員 24 名、養護教諭 5 名、また事務職員では、教育総務が 1 名、生涯学習課 2 名、中央公民館 1 名、図書館 4 名、体育館 1 名、少年センター 2 名、天文科学館 2 名でございます。学校介助員 21 名、学校図書司書 2 名、全て合わせますと合計 79 名でございます。

決算書 270、271 ページにお戻りください。通知いたします。

次に、8 節報償費は支出済額 33 万円で、報償費 27 万円は学校評議員 27 名分で、講師謝礼 6 万円は人権教育研修会講師謝礼でございます。

次に、9 節旅費は支出済額 27 万 512 円で、不用額は 12 万 3,488 円でございます。支出の主なものといたしましては、A L T 事業に係る旅費 24 万 9,450 円でございます。

次に、11 節需用費は、支出済額 262 万 3,956 円で、事務局の消耗品費が 157 万 8,713 円、修繕料 72 万 2,736 円は教育委員会浄化槽亀裂修繕 25 万 3,800 円が主なものでございます。

決算書 272、273 ページをごらんください。

次に、12 節役務費は、支出済額 124 万 7,126 円で、庁舎別館及び矢浜教員住宅の浄化槽保守点検清掃手数料 55 万 3,320 円等でございます。

次に、13 節委託料は、支出済額 1,676 万 8,240 円、不用額は 134 万 760 円で、小中学校等空調設備設置工事設計業務委託料において入札による減額が生じたもので、支出の主なものといたしましては、スクールバス運行委託料 1,2

58万9200円や小中学校等空調設備設置工事設計業務委託料266万7,600円でございます。

九鬼・輪内地区スクールバス等運行管理事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。説明につきましては担当係長から御説明いたします。

○丸田教育総務課係長 主要施策の成果及び報告書の92ページをごらんください。

九鬼・輪内地区スクールバス等運行管理業務ですが、事業の目的は、九鬼・輪内地区における小中学校の登下校時の通学手段の確保、輪内地区における各学校間での交流学习を行う際の移動手段の確保、また、給食の配送を行うもので、事業内容としましては、3台のスクールバスと1台の給食運搬車の運行管理、輪内・九鬼・早田地区の小中学校の登下校時の運行、輪内地区における学校間交流等の移動時の運行、賀田小学校から三木里小学校、三木小学校、三木幼稚園の給食配送業務委託です。

事業成果としましては、通学の安全確保、遠距離通学の負担軽減、また、地域の伝統行事、校外学習等の学校教育活動における移動手段としての利用により、学校間や地域住民との交流を通じ、社会生活、郷土愛等を育む教育環境の充実を図ることができました。

決算額は1,258万9200円で、これは車両の自賠責保険料、重要税等を含む委託料で、全て一般財源でございます。

説明は以上です。

○山口教育総務課長 決算書274、275ページにお戻りください。通知いたします。

済みません、お待たせしました。

決算書274、275ページをごらんください。

次に、14節使用料及び賃借料は支出済額90万5,098円で、事務局の複合機使用料28万4,025円等でございます。

次に、15節工事請負費は支出済額1,100万5,200円で、尾鷲小学校等のブロック塀外構改修工事と、賀田小学校の職員室空調設備設置工事が主なものでございます。また、繰越明許費が1億1,800万円で、これは小中学校等の空調設備設置工事費でございます。

次に、18節備品購入費は支出済額1,539万円で、スクールバス、45人乗

りなんです。こちらの更新と、教員住宅のエアコン及び電気温水器の更新によるものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は支出済額483万9,378円、不用額は119万5,622円で、これは日本スポーツ振興センター給付金が見込みを下回ったことによるものでございます。

主なものといたしましては、尾鷲教育支援センター運営負担金45万円。続いて、次ページを見ていただきますと、日本スポーツ振興センター共済掛金103万2,175円、日本スポーツ振興センター共済給付金152万8,340円。次のページをごらんいただきたいんですが、紀北教育研究所運営費分担金90万円などがございます。

次に、23節償還金、利子及び割引料は支出済額822万3,407円で、教員住宅償還金でございます。

次に、27節公課費は支出済額4万1,000円で、自動車重量税でございます。

次に、3目奨学資金貸付金でございます。予算現額363万2,000円に対し支出済額は363万1,240円で、不用額は760円でございます。

支出の主なものにつきましては、21節貸付金、支出済額は360万円でございます。

奨学資金貸し付け事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

○丸田教育総務課係長 主要施策の成果及び報告書の95ページをごらんください。

奨学資金貸付事業ですが、事業の目的は、高校、大学等へ進学する生徒で、学資の十分でない者に対し奨学金を貸与し、卒業後社会に貢献させるもので、事業内容としましては、奨学金の新規貸し付けとして7名の大学、専修学校の進学者へ210万円、継続貸付者5名に150万円を貸し付けました。

事業成果としましては、高校、大学等へ進学する生徒に対して奨学金を貸与することにより保護者の経済的負担を軽減し、適切な就学環境を整備し、次代の社会を担う人材育成のための機会を保障することができました。

決算額は363万1,240円で、財源内訳は奨学資金貸付金返還金が360万円で、ほかは一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○山口教育総務課係長 決算書278、279ページにお戻りください。通知いた

します。

次に、2項小学校費、1目学校管理費でございます。予算現額8,787万円に対し支出済額は8,413万4,479円で、不用額は373万5,521円でございます。

支出の主なものにつきましては、1節報酬は支出済額は539万7,500円で、各学校の校医報酬と、次ページを見ていただきたいんですが、薬剤師報酬でございます。

次に、8節報償費は、支出済額18万1,600円。各小学校の就学前検診医師謝礼でございます。

次に、11節需用費は、支出済額3,961万6,256円、不用額は142万744円で、不用額の主なものとしたしましては、光熱水費が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出につきましては、授業用事務用品などの消耗品962万4,921円、光熱水費1,994万7,235円、修繕料は618万991円で、各学校照明器具修繕ほか、尾鷲小学校プール修繕等が主なものでございます。

次に、12節役務費は支出済額1,050万4,783円で、主な支出につきましては、浄化槽保守点検等手数料649万7,920円、火災報知器点検手数料59万6,160円。次に、次ページ282、283ページをごらんください。給食用昇降機点検手数料62万8,560円などがございます。

次に、13節委託料は支出済額268万7,184円で、児童心臓検診委託料34万9,596円を初め、以下ごらんの委託料となります。

次ページ284、285ページをごらんください。

次に、14節使用料及び賃借料は支出済額250万109円で、複合機使用料163万3,622円、インターネット使用料68万400円等でございます。

次に、15節工事請負費は支出済額921万4,560円で、各小学校遊具設置工事等でございます。

各小学校遊具設置事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で担当係長から御説明いたします。

○丸田教育総務課係長 主要施策の成果及び報告書の96ページをごらんください。

各小学校遊具設置事業ですが、事業の目的は、平成28年度に小学校の危険遊具を撤去し、休み時間等で遊具を使用できない状況にありましたが、子供の心身の発

達等による創造性や主体性の向上等を図るため、各小学校へ新たな遊具を設置するもので、事業内容としましては、宮之上小学校にジャングルジム、雲梯、滑り台を、矢浜小学校にはん登棒を、賀田小学校に滑り台を設置するもので、事業成果としましては、新たに設置した遊具を通じ、子供の心身の運動能力向上とともに、心の発育、発達へつながり、安全安心な教育環境を整備することができました。

決算額は684万9,360円で、学校教育施設等整備事業債の活用が680万円で、ほか一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○山口教育総務課長 決算書284、285ページにお戻りください。通知いたします。

次に、16節原材料費は支出済額29万4,093円で、グラウンド整備用山砂代等でございます。

次に、18節備品購入費は支出済額202万2,057円で、各小学校の図書購入や理科備品等、学習備品の購入費でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は支出済額87万6,506円で、修学旅行付添旅費負担金22万2,131円等でございます。

次に、2目教育振興費でございます。予算現額1,193万9,000円に対し、支出済額は1,083万9,831円で、不用額は109万9,169円でございます。

続いて、286、287ページをごらんください。

8節報償費は支出済額43万8,000円で、報償費1万8,000円と講師謝礼42万円でございます。

11節需用費は、支出済額51万6,302円で、消耗品費等でございます。

次に、12節役務費は支出済額5,250円。

14節使用料及び賃借料は支出済額32万9,200円で、保険料及びバス借り上げ料等でございます。

次に、20節扶助費は支出済額955万1,079円、不用額は99万7,921円で、就学援助費認定件数が見込みを下回ったことによるものでございます。支出の内容は、学用品費、給食費、特別支援教育就学奨励費でございます。内訳は、要保護3名、準要保護147名の合計150名、特別支援が24名でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費でございます。予算現額2,908万9,000円に対し、支出済額は2,718万8,159円で、不用額は190万841円

でございます。

支出の主なものにつきましては、1節報酬は支出済額191万2,400円で、各学校の校医報酬と薬剤師報酬でございます。

次に、11節需用費は支出済額1,741万8,056円、不用額は52万8,944円で、不用額の主なものとしたしましては、光熱水費が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出につきましては、授業用事務用品などの消耗品費416万4,927円、光熱水費1,035万8,445円、修繕料は219万3,697円で、尾鷲中学校消火栓管修繕が28万7,712円等でございます。

次に、12節役務費は支出済額309万342円で、通信運搬費38万8,105円、浄化槽保守点検等手数料178万7,880円が主なもので、ほか、次ページの289ページにかけてごらんの手数料でございます。

次に、13節委託料は支出済額132万2,478円で、生徒心臓検診委託料18万3,920円のほか、次ページの291ページにかけて各種委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料は支出済額85万6,954円で、複合機使用料55万9,037円のほか、各使用料等でございます。

次に、16節原材料費は支出済額13万4,234円で、グラウンド整備用山砂代等でございます。

次に、18節備品購入費は支出済額85万9,758円で、不用額は79万242円で、不用額の主なものとしたしましては、輪内中学校に係る給食設備の購入が不用となったことによるものでございます。

主な支出につきましては、ウォータークーラーや学校図書等、中学校2校分の備品購入費でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は支出済額159万3,937円。次ページ293ページをごらんください。主なものにつきましては、選手派遣費補助金99万3,970円、部活動ほか、市町温水プール利用補助金25万4,250円でございます。

次に、2目教育振興費でございます。予算現額830万1,000円に対し支出済額は748万5,005円で、不用額は81万5,995円でございます。

8節報償費は支出済額6万円で、これは講師謝礼でございます。

次に、11節需用費は支出済額117万2,344円で、中学校2校におけるク

ラブ活動に係る消耗品費でございます。

次に、12節役務費は支出済額4万8,200円で、通信運搬費及び保険料等でございます。

次に、20節扶助費は支出済額620万4,461円で、不用額は67万9,539円です。就学援助費認定件数が見込みを下回ったことによるものでございます。支出の内容は、学用品費、給食費、特別支援教育就学奨励費でございます。内訳は、準要保護が77名、特別支援が1名でございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。予算現額3,358万3,000円に対し支出済額は3,315万538円で、不用額は43万2,462円でございます。

主な支出につきましては、1節報酬は支出済額134万7,700円で、園医報酬等でございます。

次に、2節給料、3節職員手当等。次ページ295ページをごらんください。4節共済費の職員給与費につきましては割愛させていただきます。

次に、9節旅費は支出済額9万6,580円で、支出の主なものといたしましては、遠足引率に係る旅費等でございます。

次に、11節需用費は支出済額135万6,059円で、コピー用紙、事務用品などの消耗品費65万円、修繕料59万1,192円は、三木幼稚園の屋根雨漏り修繕等でございます。

次に、12節役務費は支出済額12万6,251円で、通信運搬費等でございます。

次に、13節委託料は支出済額18万8,460円で、人形劇委託料17万4,960円等でございます。

次に、14節使用料及び賃借料は支出済額1万2,960円で、ケーブルテレビ回線使用料1万2,960円でございます。

297ページをごらんください。

次に、15節工事請負費は支出済額143万6,400円で、こちらも三木幼稚園屋根修繕工事でございます。

次に、16節原材料費は支出済額5万6,340円で、砂場用砂代等でございます。

次に、18節備品購入費は支出済額29万1,315円で、遊具及び図書購入費でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は支出済額9万2,240円、主なものにつきましては教育推進協議会負担金等でございます。

以上で、教育総務課に係る決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

○野地生涯学習課長　　生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち当課に係る決算状況につきまして、決算書をもとに、その都度主要施策の成果及び実績報告書もあわせて御説明いたします。

それでは、決算書の296、297ページをごらんください。通知いたします。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算現額4,143万6,000円に対しまして、支出済額4,084万6,351円で、不用額は58万9,649円でございます。

主なものといたしましては、人件費を除き、次ページ298、299ページをごらんください。

8節報償費、支出済額110万996円で、このうち報償費は放課後子ども教室推進事業「いきいき尾鷲っ子」におけるコーディネーターや講師謝礼等の報償費でございます。また、講師謝礼及び託児謝礼は、地方創生推進交付金見守り子育て推進事業における子育てHAPPY DAYでの子育て講演会の講師謝礼や託児謝礼でございます。見守り子育て推進事業は、後ほど主要施策の成果及び実績報告書において御説明させていただきます。また、記念品代は成人式の記念品でございます。

次ページ、301ページをごらんください。

19節負担金、補助金及び交付金は支出済額22万8,000円で、このうち補助金は、少年活動事業補助金として尾鷲市子ども会育成会連絡協議会への補助金、女性活動事業補助金として尾鷲市婦人の会連絡協議会への補助金、文化活動事業補助金として尾鷲市文化協会への補助金となっております。

それでは、見守り子育て推進事業につきまして、担当課長補佐より主要施策の成果及び実績報告書にて説明いたします。通知いたします。

○畑名生涯学習課長補佐兼係長　　それでは、主要施策の成果及び実績報告書の99ページをごらんください。

見守り子育て推進事業について御説明いたします。

事業内容としましては、子育てHAPPY DAYへの取り組みを引き続き年間

5回実施するとともに、夏休みHAPPY DAYでは、「いきいき尾鷲っ子」とも連携して開催いたしました。

主な事業費は、子育てHAPPY DAYに係る講師の謝礼です。

事業費決算額48万6,000円のうち、24万3,000円が国庫支出金、地方創生推進交付金であります。

説明につきましては以上でございます。

○野地生涯学習課長 それでは、決算書の300、301ページにお戻りください。通知いたします。

続きまして、2目公民館費でございます。予算現額2,702万2,000円に対しまして支出済額2,655万9,484円で、不用額は46万2,516円でございます。

主な支出といたしましては、次ページ302、303ページをごらんください。

8節報償費、支出済額48万5,000円で、公民館の講座授業に係る講師謝礼でございます。

11節需用費は支出済額777万2,876円で、このうち修繕料101万7,285円は、図書館の空調、貯水槽の修繕及び公用車車検に伴う修繕などでございます。

次ページ304、305ページをごらんください。

13節委託料は支出済額644万7,492円で、清掃や警備、各種点検等に伴う委託料でございます。

15節工事請負費は支出済額89万6,400円で、中央公民館ブロック塀等に係る外構改修工事請負費でございます。

続きまして、3目天文科学館費でございます。予算現額236万7,000円に対しまして支出済額222万5,557円で、不用額14万1,443円でございます。

次ページ306、307ページをごらんください。

主な支出といたしましては、11節需用費、支出済額65万3,160円で光熱水費などでございます。

それでは、地方創生推進交付金事業における、わんぱく子育て推進事業による親子天文サイエンス教室事業について、主要施策の成果及び実績報告書で担当課長補佐より御説明させていただきます。通知いたします。

○畑名生涯学習課長補佐兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の1

03ページをごらんください。

わんぱく子育て推進事業親子天文サイエンス教室事業について、御説明いたします。

本事業は、自然豊かな本市での子育てを学びにつなげ、子育ての魅力としていくための事業、わんぱく子育て推進事業のうち、天文科学館等を活用して実施するものでございます。

事業内容としましては、親子などを対象に、手づくり望遠鏡やプラネタリウムなど楽しみながら学ぶ講座の実施など、年間5回の講座を開催しました。また、中学生の協力も募り、参加者の学びのサポートを通じた世代間交流の機会創出を図りました。

主な事業費は、講座に係る消耗品費やテキスト印刷製本費などであります。

事業費予算額24万3,000円のうち12万1,000円が、国庫支出金地方創生推進交付金であります。

説明につきましては以上でございます。

○野地生涯学習課長　それでは、決算書の306、307ページにお戻りください。通知いたします。

続きまして、4目図書館費でございます。予算現額1,493万円に対しまして支出済額1,488万826円で、不用額は4万9,174円でございます。

主な支出といたしましては、次ページ308、309ページをごらんください。8節報償費は支出済額37万円で、主に年間を通した子ども読書会や手づくり絵本教室、読み聞かせ活動及び地方創生推進交付金事業の本読み子育て推進事業における青空図書館イベントでの、絵本作家の三浦太郎さんによるワークショップや、読み聞かせ講座などにおける講師謝礼でございます。

18節備品購入費は支出済額314万9,465円で、ヒノキの書棚や1,845冊分の図書の購入費でございます。

地方創生交付金における本読み子育て推進事業の詳細につきましては、主要施策の成果及び実績報告書にて図書館館長より御説明させていただきます。通知いたします。

○浜口生涯学習課図書館長　それでは、主要施策の成果及び実績報告書105ページをごらんください。

本読み子育て推進事業について御説明いたします。

事業内容としましては、青空図書館事業を開催しました。

青空図書館事業では、絵本作家の三浦太郎さんのトークショーを開催しました。御自身の子育て体験をもとにした絵本づくり秘話や読み聞かせのコツなど、また、読み聞かせも行ってもらい、小さなお子さんと一緒に楽しんでもらえたトークショーとなりました。また、三浦さんにはワークショップも行ってもらい、「こんなあったらいいな尾鷲のまちに」をテーマに、幼稚園、小学生の親子と中学生も参加して、みんなで紙を使って尾鷲のまちをつくり上げました。

ほかにも、読書ボランティアさんの協力による絵本の読み聞かせ、ワークショップ、子育て支援サークルがりらさんには、親子で楽しんでもらえるマルシェを併設してもらいました。

2階図書館館内は、昨年度実施して好評だったカフェ図書館にして、来館者にゆったりと読書を楽しんでもらいました。

来場者は、親子連れを中心に500名、秋晴れの好天気恵まれて、公民館中庭にはたくさんの親子が読み聞かせを聞いたり、絵本を読んだりしていました。小さなお子さんを連れてきても、周りに気兼ねすることなくゆっくりと絵本を選べる青空図書館で絵本に親しみ、絵本のよさを実感してもらえる機会となりました。また、マルシェを併設することで、ふだん図書館には訪れない親子にも絵本を知ってもらう機会になり、子育て中のお母さんに本読み子育てを身近に感じてもらうことができました。

事業決算額は39万5,000円で、財源内訳につきましては2分の1国庫支出金です。

以上でございます。

○野地生涯学習課長 決算書の308、309ページにお戻りください。通知いたします。

続きまして、5目文化財保護費でございます。予算現額381万8,000円に対しまして支出済額162万9,963円で、不用額は218万8,037円でございます。

次ページ310、311ページをごらんください。

主な支出といたしましては、8節報償費18万5,000円は、主に地方創生交付金事業のわんぱく子育て推進事業における自然サイエンス教室での、三重大学等の講師に対する講師謝礼でございます。

9節旅費は、予算現額49万7,000円に対しまして支出済額1万8,640円で、不用額47万8,360円でございます。

1 1 節需用費、支出済額 9 2 万 4, 0 6 9 円のうち印刷製本費 2 7 万 6, 6 9 6 円は、昆虫図鑑テキスト及び須賀利大池及び小池パンフレットの印刷費用及び、修繕料 4 4 万 7, 1 2 0 円は熊野古道看板の修繕費用でございます。

次に、1 4 節使用料及び賃借料、支出済額 1 6 万 3, 3 9 7 円のうち船舶使用料 1 2 万円は、須賀利大池の調査及び子供たちへの探検講座に係る船舶借り上げ料でございます。

2 2 節補償、補填及び賠償金は、予算現額 1 0 0 万円に対し支出がなく、不用額 1 0 0 万円でございます。これにつきましては、熊野古道での森林施業者に対する熊野古道歩行者の安全確保のために要する経費の補填事業でございますが、3 0 年度は該当がございませんでした。

それでは、地方創生推進交付金事業わんぱく子育て推進事業における自然サイエンス教室事業について、主要施策の成果及び実績報告書にて担当課長補佐から御説明させていただきます。通知いたします。

○畑名生涯学習課長補佐兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 1 0 7 ページをごらんください。

わんぱく子育て推進事業、自然サイエンス教室事業について御説明いたします。

本事業は、わんぱく子育て推進事業のうち、本市の豊かな自然環境や生物多様性などについて、実地体験を通じて専門家などから学ぶものでございます。

事業内容としましては、大学関係者や専門家などの協力を得て、親子などを対象とした昆虫講座や化石講座などの自然観察会を年間 3 回開催するものです。あわせて中学生の協力を募り、参加者の学びのサポートを通じた世代間交流の機会創出を図ります。

主な事業費は、講座に係る消耗品費やテキスト印刷製本費などであります。

事業費予算額 4 8 万 9, 0 0 0 円のうち 2 4 万 4, 0 0 0 円が、国庫支出金地方創生推進交付金でございます。

説明につきましては以上でございます。

○野地生涯学習課長 決算書の 3 1 0、3 1 1 ページにお戻りください。通知いたします。

続きまして、6 目郷土室費でございます。予算現額 6 6 6 万 2, 0 0 0 円に対しまして支出済額 6 2 4 万 6, 1 7 3 円で、不用額は 4 1 万 5, 8 2 7 円でございます。

次ページ 3 1 2、3 1 3 ページをごらんください。

支出といたしましては、1 3 節委託料 9 6 万 6, 0 0 0 円は、大庄屋文書等の貴

重な文書や文化財を害虫や菌から守るための薫蒸作業の委託料でございます。

続きまして、7目少年センター費でございます。予算現額107万9,000円に對しまして支出済額100万2,273円で、不用額7万6,727円でございます。

少年センターでは、尾鷲市少年指導員の会、尾鷲市青少年育成市民会議、尾鷲市青少年育成町民会議などを中心に、警察、PTA、各学校、自治会などと連携しながら、年間を通しての合同補導や夜間巡回、立入調査などを行っております。このように市全体で連携しながら、本市の子育てしやすいまちづくりの一助になるよう努めております。

主な支出といたしましては、19節負担金、補助及び交付金80万5,000円は、尾鷲市少年指導員の会への青少年非行防止活動事業補助金、青少年育成町民会議10団体への青少年育成地域活動事業補助金、また、地域間交流活動事業推進補助金は尾鷲市青少年育成市民会議への補助金となっております。

続きまして、8目文化会館費でございます。予算現額5,483万円に對しまして支出済額5,480万9,320円で、不用額は2万680円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費として修繕料458万8,920円で、楽屋空調設備や空調機チラーファンモーター、スポットライト整流器などの修繕でございます。

次ページ314、315ページをごらんください。

13節委託料は、指定管理料でございます。

続きまして、9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。予算現額2,633万9,000円に對しまして支出済額2,430万4,685円で、不用額203万4,315円でございます。

主な支出といたしましては、8節報償費28万6,000円はテニス教室の講師及び尾鷲市スポーツ推進委員への報償費でございます。

次ページ316、317ページをごらんください。

13節委託料70万円は、美し国三重市町対抗駅伝参加事業委託料として尾鷲市体育協会に委託したものであります。

19節負担金、補助及び交付金は、支出済額665万8,149円のうち、補助金として成年スポーツ活動事業補助金は体育協会への補助金、少年スポーツ活動事業補助金はスポーツ少年団への活動補助金でございます。三重スポーツフェスティバル参加事業補助金は、毎年秋に開催されておりますみえスポーツフェスティバル

への参加補助金であります。他市町公営プール利用補助金455万1,190円は、紀北町、大紀町、熊野市にある市民のプール利用者に対する利用補助でございます。

なお、19節の不用額194万9,851円につきましては、みえスポーツフェスティバルへの参加者や国体高校総体への出場者が少なかったこと、また、成年スポーツ活動事業補助金におけるオープンウォータースイミング三重オープンが、昨年は台風による直前中止となったこと、他市町公営プール利用補助金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

次ページ318、319ページをごらんください。

続きまして、2目運動場管理費でございます。予算現額400万4,000円に対しまして支出済額370万7,022円で、不用額は29万6,978円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費103万7,322円のうち修繕料30万円は、野球場入り口扉修繕や市営グラウンドのバックネット等の補修でございます。

13節委託料178万2,000円は、野球場と市営グラウンド、テニスコートの芝生管理や除草、トイレなどの清掃の管理委託料でございます。

続きまして、3目体育文化会館管理費でございます。予算現額758万8,000円に対しまして支出済額720万6,531円で、不用額は38万1,469円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費388万484円のうち修繕料87万8,986円は、体育館の照明、床の修繕、台風等による漏水、ガラス破損、電源盤の修繕などでございます。

次ページ320、321ページをごらんください。

13節委託料268万263円は、体育文化会館の警備や清掃業務委託料が主なものであります。

続きまして、4目国民体育大会関連経費でございます。予算現額290万8,000円に対しまして支出済額287万5,417円で、不用額は3万2,583円でございます。

主な支出といたしましては、9節旅費4万2,400円は福井国体の視察及び調査旅費でございます。

11節需用費の消耗品費282万5,063円は、国体に向けたクップ用品やのぼり等の啓発グッズなどの費用でございます。

以上が生涯学習課に係る決算説明でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

それでは、教育総務課に係る議案第61号の審査を行いますので、質疑のある方は御発言願います。

○小川委員　ちょっと1点だけお願いします。

決算書287ページのところ、20節の扶助費のところとあわせて、293ページの中学校費の扶助費のところなんですけれども、毎年聞くことなんですけど、人数がちょっと減ったように思うんですけど、生徒何人に1人ぐらいの割合なんですか、就学支援を受けているのは。

○山口教育総務課主任　小学校の就学援助認定数に関しましては、平成30年度が147名、中学生が77名で、小学校、中学校児童・生徒数の約20%程度になっております。

○小川委員　5人に1人ということですよ。全国平均6人に1人でしたから、ちょっと尾鷲、多いということなんですか、それじゃ。

それで、親の所得格差というのが子供の学力格差につながるとよくいわれるんですけど、成績自体どうなんでしょうか。

○二村教育長　今の就学支援のデータですけれども、正確には国が大体15.23%で、市内が約20.7%ぐらいの率になるのかなど。

よく学力テストの相関関係の中で就学援助率の高いところの場合、また、特に単身家庭の場合、相関的にはほかのところよりも学力が低いというふうな相関関係が出ておりますけれども、中にはやはり家庭の教育力によって単身家庭でも学力が十分高い子供もおりますので、傾向としては就学援助によって、いわゆる経済格差による一つの学力低下というのは懸念される可能性が十分あります。

○小川委員　やはり塾に行けないとか、ひとり親家庭の場合、パソコンもなかなか買ってもらえないとかそういうのもあると思いますので、やる気をなくさないという、進学を諦めない、そういう学習支援とか、そういう今後また進めていっていただきたいと思うんですけども。担当は違うんですけど、福祉のほうでやっている困窮者自立支援制度の中にもありますよね、学習支援というのが、国から出してもらえる、そういうのを活用して、どんどん国のほうでも給付型の奨学金も出ておりますし、人づくりのためにもぜひやっていただきたいなと思いますけど、学習支援について少し教育長、何かありましたら。

○二村教育長　やはり、例えば私の場合、青少年のための科学の祭典というのをやっております。国の補助金の中に経済的支援の必要な児童・生徒が何名ぐらいいるか、その場合に補助の率が違ってきたりしておりますので、当然そういう子供たちのためにハンディキャップのない支援体制を組むということは大事なことで、当然、尾鷲市の場合、現在、放課後の学習とか、比較的各学級の人数が多くありませんので、今のところ結構きめ細かなフォローができていかなというふうには思いますけれども、やはり今後子ども食堂等の動き等も含めて考えると、やはり地域の中に子供たちが安心して自分の学力保証をしてもらえるような、そういう学び場があってもいいかなというふうには考えておりますし、ぜひそういう場をつくっていきたいなというふうにも考えております。

○小川委員　教育長、もう退任されるということでよろしくお願ひします。そういうことで。

それと、もう一点いいですか。

同じところなんですけど、小学校の場合、特別支援教育就学奨励費ですか、24人とされたんですけど、中学校の場合1人と。1学年1人というとなんかと思っただんですけど、もし何かあれば。

○二村教育長　現状でいいますと、尾鷲市の特別支援の対象になっている小中学生が、30年度38名いると思うんですけども、その中で中学生は2名なんです、特別支援の対象。小学生が36名といったような状態があるので、そのことが反映しているのではないかなというふうには一つ思われ……。

○三鬼（和）委員　292、3、一緒のところやったんかいな。そこの1目学校管理費の19節ですね。この中で、補助金として中学生の選手派遣費補助金が99万3,970円、それから、部活動ほか市町温水プール利用補助金25万4,250円あるんですけど、派遣については生徒数も少なくなってきたのか、我々が議員になったころには足りないとか後づけで予算をつけていましたもので、議会から当初予算から見込みで予算計上すべきでという指摘とかが出させていただいたというのが記憶にあるんですけど、かなり減ってきておるんですけど、これで大体何選手分ぐらいいかなんでしょうね。これは県大会とか東海大会、全国大会に行くという生徒さんだと思っただんですけど。

それと、プールに関しましては、何人ぐらいの部活動とか活動で、どういった移動手段でされておるのかというのを、ちょっと結果として説明願ひします。

○山口教育総務課主任　選手派遣につきましては、尾鷲中学校においては228

名、これは県大会、東海大会に参加されたということです。輪内中学校においては、対象生徒数としては65名です。あと、文化部のほうも吹奏楽等で県大会等に行っておりまして、こちらの生徒の対象者としては58名になっております。

あと、先ほど言われた他市町の温水プールの関係なんですが、こちらのほうは水泳部が該当しまして、ともに7名の方が4月、10月、11月、12月、1月、2月にそれぞれ他市町のほうの温水プールを利用しておりまして、計57回利用しております。こちらのほう、経費としましてはジャンボタクシーを利用いたしまして、1回につき4,500円掛ける今の57回という回数になりまして、25万4,250円という数字になっております。

以上です。

- 三鬼（和）委員　尾鷲中学校のプールの整備もようやくじゃないですけど、やむを得ないというか、優秀な選手もいるということで、伸ばしてほしいということもあって。

ちょっと関連するんですけど、尾鷲高校が温水プールをつくるということになって、私が尾鷲高校にいて1年だけ水泳部に在籍しておったことがあって、そのときは中学生が来ていました。コーチが、山中先生が全て高校生も中学生も指導しておったということがあって、中学生がその当時は尾鷲高校に来ておったんですけど、尾鷲高校のプールもそのときはまだ新しかったということ。

今回、温水とかにすることについて県立高校ということで、それで使わせていただきたいなと思うんですけど、その辺は教育委員会として、県が整備するに当たって中学生も利活用させていただくのには何かそういった整備について話し合いとか、お願いはしておるとは思うんですけど、運用面についても道具を持って移動するわけですから、高校のプールなんかは、部室なんかは高校生が部活動で専用に使っておるといってもあろうかと思うんですけど、もし尾鷲中学校の生徒が使わすんだら、そういった面も含めて利便性もお願いしてほしいなと思うんですけど、その辺はどうですか。あわせてちょっと。

- 二村教育長　尾鷲高校のプールの全天候型の温水化というのは、もう長年の要望事項でありまして、やっと実現の方向が出たということでございます。当然これにかかわっては、当初、尾鷲高校の土井校長と私と原案をつくらせていただきながら、まず尾鷲高校と尾鷲高校のPTAがその要望を出すと、その一文に当然尾鷲の民間プールが使えなくなって尾鷲中学校の生徒たちの練習環境の保障ということも入れながら要望をさせていただいて、そして、その後、校長と私と県へ出向い

て施設課長と色々な相談をしながら、じゃ、市としてどのふうなスタンスで要望を出していくかという指示をいただきながら、尾鷲市教育委員会として県の教育委員会に、いわゆる温水化プールの設置と、それと子供たちの練習環境の保障ということで、できればそこを学校関係の子供たちに開放していただくというふうな方向で検討も進めて今日に至っておりますので、当然、でき上がってくる段階で尾鷲高校と、それから尾鷲市と色々な共同利用的な、子供たちの練習も含めて、恐らく潮南もそういう状況になるんじゃないかなというふうに思うので、尾鷲高校、いわゆる水泳の指定校でございますので、当然、県もそのことを含めて中学校からの裾野を広げていく。現に今、高校生と中学生と一緒に練習することによって、随分レベルアップを図ってきておりますので、そういう方向で取り組みは現在しておりますし、今後でき上がった時点で、そういう中学校の利用を、また小中校連携した学びの体制づくりという意味でも重要な意味を持ってくると思いますので、このことについてはしっかり引き継いでやっていきたいなというふうに思います。

○三鬼（和）委員　　現在、紀北町さんが施設が整備されておるということで、新聞等々を見ていると全国大会とか東海大会とか、かなり選手としては多いのであって、私、教育長も一緒にの学年やでありますけど、その当時から尾鷲高校って、水泳部は東海大会、全国大会、普通に出ておるようなクラブでしたので、尾鷲市とかこの地域にはそういった強い選手になる素質を持った方も、裾野も多いということから、ただプールを使わせていただくだけじゃなくて、部活にあれするような部室というんですか、そういった更衣室等も含めて、そういったことにも注文といったらおかしいですけど、きちんと通って行って使いやすいような形のお願いというんですか、教育委員会からとしてはお願いという形も抜かりなくしてほしいと思いますので、お願いしたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

○野田委員　　一つは、全体的に見て、事業評価のところでは25項目ある中で18が生涯学習課ということで、非常に大変だなという気がしています。

（発言する者あり）

○野田委員　　後で。済みませんでした。

○南委員　　実績報告書の97ページと98ページにかかわることなんですけれども、僕の記憶では、尾鷲市の教育方針の二つで教育の向上と、それから、もう一方は地域教育力の向上ということで打ち出して教育委員会は力を入れて、26年からですか、事業開始がしたわけなんですけど、予算的に見てもちょっと各学校にする

配分的な予算が余り僕は少な過ぎるんじゃないかなと、以前からそういった思いが
あって。

それと、次ページの98ページのほうは逆に教職員の教育ということで、地域教育に力を入れていただくということで予算もつけていただいておりますけれども、これについてはほとんどもう需用費が消化されておるみたいな感じで、こういった主に内容のことをやっておるのかなというのと、それと、97ページのふるさと支援事業のほうでは、講師謝礼42万、いろいろ云々あるわけなんですけれども、やはりもっと、教育長、地域教育というのも一つの2本柱の一つで掲げておるということやで、やっぱりもっと予算をつけて、やはり予算をつけんことにはいろんな各学校が事業を組めないと思うんですよね。そういった意味では、僕はもっと力を入れて地域教育というのも進めるべきじゃないのかなというような思いがあります。

それと、たまたま教育長、10月10日で退任されるということで、これからも尾鷲の地域教育にはどんどんかかわっていただくとしますので、そういった意味では教育長どうですか。ふるさと教育か。

○二村教育長 はっきり言ってふるさと教育については、もっと予算が欲しいです。私の立場から言いますと。

ただ、今現場の教職員の工夫、それから、地域の方々の本当に無償での協力、そういったことで、本当に財源は少ない中で結構それでも私は活動的には豊かに子供たちはいろんな、干物づくりとかそういう地域の体験をしながら学習しておるかなというふうに思います。

本当にある意味もう少しここへ形づけて、もっと豊かな活動はできるのではないかなというふうに、そういうふうに思っていますし、今の尾鷲の中で財源が厳しい中で本当に地域の方々の御協力に甘えて、ふるさと教育が維持されておるような状況がありますので、ぜひ今後このことについての予算のアップの御協力をいただければありがたいかなというふうに思いますし、私自身も、当然、地域での活動とか、地域の学習に関してはこれから思い切って教育支援をしていこうかなというふうに思っておりますので、やっぱりお金をかけずにより豊かにやれる方向というのもの、一方では考えていきたいなというふうに思っております。

○南委員 本当に、僕もふるさと教育というのは大変大事なことだと思うんです、子供を育てていく意味において。僕も自分ところの孫の話をするのもなんなんですけれども、特に二村教育長には科学のサイエンスの教室だとか……。

○三鬼（孝）委員長 南委員。間もなく正午の時報がありますので、ちょっと中

断いたします。

(休憩 午前 11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○三鬼(孝)委員長 再開します。

それで、教育総務課だけ続けて審議したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○南委員 そういったことで、教育長の指導のもとで科学のサイエンスの何回か。それで、僕も一緒に行野浦の化石の親子で採集するのも参加させていただいて、いろんな意味では、子供が興味を持ってくれるということは大変うれしいことで、僕もあれからも孫連れて2回ぐらい化石探しに連れていけということで、そういった意味で、一つ体験をするとやっぱり興味を持っていただいて、一つのことに向かっていくという姿勢が僕はなかなかよい姿勢やなと思って。

そういったことで、ぜひとも、教育長はお金もかけずにできる教育もあると思ひますんですけど、やはり各学校でいくとある程度は予算を持っていただいて、余裕を持ったふるさと教育もやりたいという学校もお話も聞いたこともありますので、ぜひとも、厳しい財源ですけど、子供に投資する分には僕は幾らかの投資は当然必要だと思ひますので、ぜひとも後任者に申し送りということになるのかわかりませんが、ぜひともよろしくお願ひをいたします。

○村田委員 今、南委員の教育論の後でちょっとこういうことを質問するのはどうかと思うけれども、273ページですが、ストレスチェック手数料ですね、1万2,927円、これはどういうものなんですか。

○大川教育総務課学校教育担当調整監 これは、公立学校共済組合の全国の組織がございまして、インターネット上で質問がございまして。各学校の常勤の職員全ての方々に質問を答えていただいて、その中でストレスチェックのこういうストレスを持った方が何%いるとか、そういうのを教育委員会のほうが把握して、各学校の校長とのいろいろ職員の今の状況とかも踏まえて話をするというところで、ウェブ上でのストレスチェックになります。インターネット上で。

○村田委員 それはそれで結構なんだろうけれども、その結果を受けて各校長に教育長からいろいろ指導なり話をするという事なんですか、その成果とかいうものは出ていますか。

○大川教育総務課学校教育担当調整監 今、本当に心の病と申しますか、いろいろ

ろストレスを持ちながら各学校のほうでは仕事をされている先生方も現実いらっしやいます。そういった方の数字が、例えば医者との面接が必要であるとか、そういうのも各自それぞれがプライバシーの部分もかかわってきますので。もし面接の希望があった場合は、教育委員会のほうで長野先生のほうにお願いしてありまして、そういう学校からの面接の申し出があったらすぐに長野先生のほうにお願いして面接をしていただくということで、現在のところ、まだ実際に面接に行かれた方というのはいませんけれども、数字的にはそういう、何ていうんですか、ストレスが高いというのが職場によってはあらわれていますので、そういうことをきちんと伝えて、先生のほうもそこら辺、管理職が配慮しながら対応しているというところですよ。

以上です。

○村田委員　これは先生の心のストレスということなんですけれども、教員がストレスを持つと、やっぱり子供の教育に随分と影響があるということを私は聞いておるんですね。ですから、そういうことからすると、ちょっと幅を広げるかもわからんけれども、子供の不登校につながったり、いじめもあるんでしょうけれども、不登校につながったりすることがあるとよく聞きますけれども、そういった面ではやっぱり教員は心身ともに健全であってほしいなとお願いをするもので、その辺のところは特に重点といいますか、その辺、ウエートを置いてやっていただくようお願いを申し上げたいなと。

それと、現在、各学校での不登校の実態を教えてくださいませんか。あったとしたら。ないとは思いますが。

○大川教育総務課学校教育担当調整監　今、不登校の状況ですけれども、今中学校のほうで、済みません、正確な数字はあれなんですけど、2名ないし3名の子が、今、教育委員会の上のおおさぎ教室というのがございますので、そちらへ来て、また学校のほうへ登校してというような生徒もいらっしやいますし、そういった形でなかなか学校へ行きづらいなということであおさぎのほうへ来られている数何名かの中学生と、小学生につきましては、1学期は2名ほどおったんですけど、現在のところ、今こちらのほうへ来ておる児童はいませんが、本当に学校とのいろいろと連絡を取り合いながら、不登校の児童・生徒、あと保護者とかかわりの中で、今スクールカウンセラーもそうですし、スクールソーシャルワーカーの方も随分入っていただきまして、いろいろ本当に相談窓口として活躍していただいておりますので、何とか本当にみんなで支えていけるようにいきたいと思います。

以上です。

- 村田委員　　そういう実態だというのは聞きましたけれども、原因は何でしょうね。わかりますか。
- 大川教育総務課学校教育担当調整監　　本当に、これが原因でそれを改善したらすこんと変わるということができれば、本当に僕らもありがたいですし、いろんな要因がございまして、確かに友達関係であったり、あるいは、やっぱりそれぞれの本当に一人一人の持っているいろいろな個性的なこともあると思いますし、いろんな要因がございまして、それこそやっぱりそれを先ほど言いました学校だけじゃなくて、外部の方からの意見などもいただきながら、探りながら本当にちょっとでも改善するようにやっているというのが現状です。
- 村田委員　　今、友達関係とか性格、もちろん御本人の性格はあるでしょう。しかし友達関係ということになれば、これは発覚していないし、そういうことは起こってはならないんですけれども、いじめという問題がありますよね、友達同士の。そういったことを見かけているというような情報はないんですかね。
- 大川教育総務課学校教育担当調整監　　いじめにつきましては、もう本当に、昔というか、本当に僕らが若いころからに比べれば、今本当にいじめられた本人が申し出ればというか、本人がいじめられたという感じ、思いを持ったならば、それは学校全体としていじめとして認定して取り組んでいこうという、今そういうシステムになっておりますので、そういう市の教育委員会のほうにも各学校からそういう事案があった場合はすぐに上げていただくようになっておりますので、あればすぐに対応するようにしています。
- 村田委員　　何回も済みません。本人の申請でそういうことになるということなんですが、そうなるとうっかり訴えられた子が、そんなつもりでやっているんじゃないかと過度にやられたと感じて申請をする、それをもって学校とか教員が指導するということになれば、逆に今度は加害者のほうを変な形で指導してしまうというようなことになりますので、その辺のバランスというのは各学校の先生方、お偉い人ですから十分認識をされておるとは思いますけれども、特にその辺を一つよろしくお願いします。
- 大川教育総務課学校教育担当調整監　　ありがとうございます。本当に子供を大事に思うのは、加害の立場であっても、被害の立場であっても、子供というのは必ず変わります。我々、教師は子供に接するときに、決めつけてこういうものだということとは絶対にあかんことだと私自身も思っています。ですから、もちろんそのときには被害者であっても、今度は加害者になる立場というのもそれぞれみんな持つ

ていると思いますし、だから一方的にそんな責め立てて、そういうようなことをする
ようなことを現場では決して行っておりませんし、またこれからもそんなことを
自分たちも配慮しながらしていかないかと思っていますので、ありがとうございます。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

他に。

○野田委員 総務課のほうの、資料1の学びのサポートのところなんですけれど
も、臨時職員数として、尾鷲小学校1名、宮之上小学校1名という形になっている
んですが、実態というか、どのような、ボランティアでやっていただいていると思
うんですけれども、こちら辺は非常に大事な部分かなと思いますので、今後のカリ
キュラムじゃないんですけれども、どのような形で、今どのような状態なのかという
ことだけ教えていただけますか。

○大川教育総務課学校教育担当調整監 学びのサポートにつきましては、時間の
先生ですので、教員免許を持たれた、いわゆる市として学びのサポーターというこ
とで、12時間と25時間と2名の方、それぞれ時間数は違うんですけれども、各
学校のほうで、特にいろいろ支援をしなければいけない子供たちというのも普通学
級にもたくさんおります。ですから学びのサポーターということで、主にティーム
ティーチング、担任と先生と学びのサポーターが入ることによって、学習の状況が
わかりにくい子がおったり、あるいは支援せなあかん子がおったりということで、
そういう子への対応ということでそれぞれやっていただいております。

○野田委員 1名、1名ということですので、手薄というか、やっぱりもっとそ
この児童の方が意欲の出てくるような体制というのが必要なのかなという割には1
名、1名ですもので、どのようなニーズというのがあるのかなと思いましたがのも
すから。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 ほかございますか。

○奥田委員 ちょっと決算の関係ないんですけど、先ほどの村田委員の質問の中
で、調整監がいじめとして本人が感じたらいじめとして認定するということでは
けど、例えば本人がいじめとして感じなければいじめとして、ちょっと揚げ足取るよ
うで申しわけないけど、いじめとしてとらないということになるんですかね。ちょ
っと済みません、そこら辺、聞いていてちょっと違和感があったもので。

○大川教育総務課学校教育担当調整監 決してそんなことはありません。周りか

ら見ていてもあきらかにおかしいとか、そういうものもあきらかに対応すべきことだと思いますので。やっぱり本人がそれを申告する場合がありますし、多くは周りの友達から入ってくることもいっぱいありますので、そういうふうに判断しますね。

○奥田委員 僕、きのうも尾鷲中学校の体育祭をのぞきに行きましたけれども、先生方、きのう6時半に皆さん集合だったらしいですね。水抜きして、大変な御苦労されているなという気がするんですけども、僕、いじめとかねたみって大人の世界でもいっぱいあるじゃないですか、僕大人が悪いんじゃないかなと思うんですよ。子供らも、僕らもきのう見ていて子供らのために何かせなあかんと思うんやけれども、いじめとかねたみとかなければいいなと思うけれども、大人の世界がどないっておるんか、もう僕なんかも言うてはあかんけれども地元新聞社でも嫌われまくって、僕はいじめとは感じていないんですけど、全然感じていないけれども、いじめられておるんじゃないかとよく言われるんですよ、市民の方がね。だって一般質問も乗らないんですよ、僕だけね。

○三鬼（孝）委員長 奥田委員、その辺のところで控えてくださいよ。

○奥田委員 尾鷲市も、ちょっと切られましたね今、やっぱりマスコミも含めて僕どうなんかなど。尾鷲市の大人の世界がきちっとしないことには、子供だけにいろいろ責任のなすりつけ、子供だけしっかりせいと言うても、調整監どう思いますか、先生方も大変だと思うし、先生方の中でもいろいろあると思うし、人間関係、難しいけれども、人間関係いろいろ難しいと思いますけどね。僕らもほんま考えなあかんと思いますよ、本当ね。

○大川教育総務課学校教育担当調整監 今、奥田委員おっしゃったことは、僕も前々からずっと思っています。大人が見本を見せろとよく言うんですけども、子供にきれいなもの、正しいこと、こういうことなんだって押しつけて、子供だけにそれを求めるのは、それは僕自身もあかんことやなと前からずっと思っています。だから自分自身はやっぱり子供に接するときには誠実でありたいし、いろんなできることにしても、やっぱりそういう心を持ってすべきやと思いますので、これからもそういうことは考えながらやっていきたいと思っています。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで教育総務課の審査を終了いたします。

午後は1時30分から生涯学習課の審議を行いますので、よろしく願いいたします。

休憩します。

(休憩 午後 0時15分)

(再開 午後 1時26分)

○三鬼(孝)委員長 午前中に引き続き行政常任委員会を再開いたします。

それじゃあ、議案第61号生涯学習に係る審査を行います。

御質疑がある方は御発言願います。

○野田委員 まず、生涯学習課のほうの質問ということで、事業評価が出ていましたけれども、25ある中で18が生涯学習課の事業評価の項目でした。本当に大変だなという気がしています。よく頑張ってくれておるんやろうなと思っていますので、その分はちょっと敬意を表したいと思います。その中で……。

(発言する者あり)

○野田委員 いつもいつもええこと言う。

その中で、決算書を310から311のちょっと聞き漏らしてしまったのですが、報酬、補填及び賠償金のところの100万円が不用というところなんですけれども、不用の50万以上を見たらいいんです、これは該当なしと言われたんやけど、何で。

○野地生涯学習課長 これについては、熊野古道沿いに当然民有林がかなりございます。そういうところで、森林施業をする場合に、熊野古道の歩く方との干渉が生じるということで、以前は交通の案内人というか、そういうふうな形をしたり、そういうふうなことで対応したことはございます。そういうふうな、森林施業との絡みが出たときへの補填用として、いつも100万円を予備費として御用意しているものです。

○野田委員 こういう予備費なんですか。何が言いたいかというのと、決算書で見ても予算のときもちょっと話させてもらったんですけど、熊野古道事業というのがそういう項目がないものですから、たくさんの事業として柱があるんですけども、これの中に世界遺産熊野古道保全事業というのがAという評価もありますので、そこら辺もやっぱり柱がたくさんあってAというのはいいんですけれども、やっぱりもう一個踏み込んだ事業施策というものが必要じゃないのかなと思いましたので、今後そのようなちょっと期待を込めて質問させていただいているんですけど。

○野地生涯学習課長 保全については、毎年5名の方に各4峠をずっと見てもらって報告をいただき、それで職員の対応、去年もかなり倒木が、台風が多くて、対

応を職員が中心となってそういう対応もさせていただいています。

今後も、当課として一番重要なのは保全と継承というふうなことがありますので、その点についても、継承の面では子供たちへの熊野古道講座の開設とか、そういうふうなことも含めて両面で頑張っていきたいと思います。

○野田委員　もう一ついいこと。私の肌感覚なんですけれども、わんぱく子育て推進事業、親子天文サイエンス教室とか天文科学館の管理運営事業、本読み子育て推進事業、図書館管理運営事業、わんぱく子育て推進事業という、こういうところというのは非常に力が入ってきているのかなと、僕、評価しているんですけれども、その中でちょっと主要施策の成人式事業については、もう事業評価がAという形にはなっているんですが、もっと地元だけで終わることなく、やっぱり外に出ていた二十歳の人なんかの意見ももっと入れて、尾鷲を客観的に見る成人式というのがあっていいのかなと思うんですが、課長どうですか。

○野地生涯学習課長　この件については、新成人の方で実行委員会を組んで、ここ数年、もう新成人の方主体でやらせていただいております。

その中でいろんな呼びかけもしながら、外の方への呼びかけも、地元に残っている方、新成人の方からも含めてそういうふうなこともありますので、多様な方々が入ることも含めて今後検討してまいりたいと思います。

○野田委員　よろしく申し上げます。以上です。

○内山委員　実績報告書の104ページなんですけど、年間総利用者数、平成29年度が1,404名で、今回2,766名ということですのですごい成果が上がっておるんですが、これの大きな要因というのは何でしょうか。

○野地生涯学習課長　もちろん各校の来館や出前学習会、これも尾鷲の小学校全て来ていただいておりますし、紀伊長島の西小や東小さんも来ていただいたり、そういうふうなこともふえてきているのもあります。

それと一番大きいのは、講座体験教室というのがあって、実は天文科学館というふうな名前なんですけれども、夜の観望だけだとどうしても曇天のときも多くて、人も少ないと。昔は、中電の方が設置したこういう自転車でこぎながらランプがつくとかそういうふうなものもあったり、いろんな科学館的な要素もございました。

そういうふうなことも含めて、昼間にいろんな化石を採取したり、鉱石を磨いたり、そういうふうな講座もしているのが非常に大きな要因かと思います。

○内山委員　天文科学館というのは立地は中村山の頂上ということで、明るいイメージにもつながると思いますので、どんどん進めていただきたいと思います。あ

りがとうございます。

○三鬼（孝）委員長　他にございますか。

○楠委員　じゃ、またシリーズで質問します。

実績報告書の111ページ。須賀利、小池の保全事業、昨年も委員さんの皆さんがいろいろ検討されているんですけど、成果のところからこれからの保全活用の方針について話し合った、方針を何年ぐらい話すのか、それとも実施に向けた計画を考えているのか、その辺をちょっとお答え願いますか。

○野地生涯学習課長　委員会の中で昨年も検討する中で、やっぱり今楠委員おっしゃっていただいたような形で、計画をつくっていくべきだというふうな話もございますので、具体的な事業計画についても、保全の事業計画についても素案をつくっていくというふうな方向で、今後考えていきたいと思います。

○楠委員　何年もかけて検討されていることなので、実施に向けた計画をしっかりとつくってほしいなというふうに思いますね。特に須賀利にはいろいろな方が活動し始めてきて、いろんな方が来られるチャンスがある、そういうときにこういう立派な国定公園の自然のものを見せるということも尾鷲市のためにはなると思うので、ぜひ活用計画だけでなく実施に向けて、予算取りはすごい難しいかもしれませんが、しっかり第三者にも見えるような計画書をつくってほしいなというふうに思います。

○三鬼（和）委員　成果のほうの112ページなんですけど、郷土資料室費で、金額はそんなに大きくはなくて、古文書とかはいろいろやられているんですけど、保存とか文書とかのデジタル化とか、そういったものというのは計画はないんですか。現在あるものを保存していくとか、保存するような状況にしていこうかということがここ何年かやられてきたと思うんですね。虫に食われないようにとか。

あと1点、前、当時の職員に聞いたことがあるんですけど、杉田市政のときに50周年かなんかのときに、簡易尾鷲市史、いろいろ尾鷲市史とかある中で、そういったのを記念品につくったということがあって、それは当時はワープロでしたけど、そういったものに集計しておるので、若干間違いとかもあったみたいなんですけど、それを続きしていくと、尾鷲市の歴史というのか、昭和史というの、ちゃんとわかるようにそういった保存ができるのではないかという、職員に聞いたことがあって、一般質問かなんか、委員会かなんかでも尋ねたことがあるんですけど、そういった作業というのは今回のこの1年の予算と事業の中では取り組まれなかったんですか、どうなんですか。

○野地生涯学習課長　　実は古文書室2階と1階にも保存庫があるんですけども、そういうふうなところが今かなりさまざまなものが入っております。ただし、学芸員を1人採用して、その中で若い学芸員のほうと、あと民間のボランティアの方も少し手伝っていただいているんですけども、そういう方々と整理をさせていただいております。その整理をしたものを、尾鷲の風土記展とかということで展示をするというふうな形になっておるので。

それともう一つ、デジタル化というふうなことなんですけれども、エクセルでそういうふうなことをきちっと整理をして、その中で検索をできるような、それによってまた活用も進んでいくと思うんですけども、そういうふうな作業は地道に学芸員のほうでしておりますので、そういうものをまた発展させていきたいなというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　　以前でしたが、伊藤良氏がつくられた尾鷲の村々とかもあわせて、そういう年表式に、そういった尾鷲の風土記というのかな、それをつくっていただくと子々孫々まで尾鷲のこれまでの隆盛をきわめた、それから厳しい時代があったとかも含めてよくわかって、それって未来の人に対してもこれまで尾鷲がどのように培われてきたかというのは大事なことだと思いますので、ぜひそれをすると同時に、郷土資料館の事業として周囲の目にも触れるような機会というのか、それを展示だけじゃなくて、フェアみたいな、尾鷲市フェアみたいな感じで取り組まれて、全ての者が尾鷲のことを知ることから、やっぱり原点を知ることがなかったら、幾ら新しい町おこしとか云々、ちょっと分野が違うとは思いますが、そういうものがなければ、やっぱり新しいことを言っても、古いことを知らない人が新しいこと言っても、それが土台になっているかどうかということも違うと思うので、若い人にも見ていただくということで、そういったこと、予算づけ等、事業として強化してほしいなと思うんですけど、どうですか、その辺は。

○野地生涯学習課長　　今、徐々に尾鷲の風土記というのも2年目に入ってやっております。そういうものでやっぱり三鬼和昭委員が言われるような形で、資料が随時そろってきておりますので、そういうものを何らかの形で残していく、そういうふうな作業も必要かと思っておりますので、徐々に蓄積されたものを残すような作業も取り組んでいきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　　あと一点、これまでだと製本化しなくては、製本じゃないと市民の方が見られないということがありましたけど、今はホームページなりなんなりでそれをして、誰でも市内外の人も含めて市民も含めて検索すれば、その時代の

ものを読み取れるとかということが出来る時代ですので、そういったことも含めて情報発信ということで、尾鷲のやっぱり魅力発信ってことで、そういったことにもちょっと踏み込んでほしいなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○野地生涯学習課長 確かに、今までは紙媒体というふうなことでしたけれども、今後はデジタル化すれば、その辺は予算も少ない中でできるというふうなこともあるかと思っておりますので、そういう方面も含めて検討してまいりたいと思います。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

○奥田委員 済みません。ちょっと予算の流用のことをお聞きしたいんですけど、済みません、決算の最初に出てきているね。

例えば、297ページの社会教育総務費がありますでしょう。これって流用を僕見ると、9款の教育費の中で51万あるんです、何箇所かあるんですけど。例えば297ページですと、流用、天文科学費から3万円、社会教育総務費、よそから流用が3万入ってきて、4万2,000円外へ出ていっているんですよ。それにもかかわらず不用額が58万9,000円出ていますでしょう。この辺のちょっと意味がよくわからないんですわ。言っている意味、わかりますかね。

○野地生涯学習課長 例えば、奥田委員がおっしゃられた297ページの3万円については、見守り子育て推進事業の印刷製本費のほうに流用をさせていただいて、子育てに係るパンフレットとかをつくらせていただいているというふうな形があります。そういうふうな形で、交付金の中も含めて流用させていただきながら、活用をさせていただいているというふうなところがございます。

○奥田委員 ただ、不用額が残っていますでしょう。この中での予算でのやりくりというわけにはいかないんですか。

○野地生涯学習課長 天文科学館のところの部分から流用をさせていただいて、その中の、天文科学館の中の地方創生交付金に係る部分から流用するというふうな形で、こちらの社会教育のほうに、天文サイエンスのほうからこちらの見守り子育てのほうに流用するというふうな形で、同じ交付金の中で清算をさせていただいているというふうな形になります。

○奥田委員 ちょっとわかりにくいんですけどね。何で不用額が残っているのになという感じがするんですけど。

それともう一個、例えば、269ページのところで、教育費の教育事務局費のところから教育総務費やな、ここから社会教育費とか保健体育費とかに流用しておるじゃないですか。この辺は大丈夫なんですか、地方自治法で考えると、目節は構わ

- んけれども、款項はだめでしょう、基本的に。その辺は大丈夫なんですか、これは。
- 野地生涯学習課長　　こちらについては、教育総務のほうで人件費に当たるものをこのような形で流用させていただいているというふうな形になるかと思しますので、それについては、教育総務のほうで調整をきちっと整理をした上で、このような形にさせていただいているかと思えます。
- 奥田委員　　じゃ、これ全部、人件費なんですね、この事務局費から流用しているのは。人件費は構わないのかな、項をまたいでも、ということなんですかね。人件費は厳しくなかったですか、ような気がしたものですから。
- 三鬼（孝）委員長　　生涯学習課長、流用の人件費について自治法上どうなのか、また後で答弁できるようにお願いします。
- 村田委員　　決算書の319ページなんですけど、一番下の竣工検査手数料、文化会館の修繕料に係る竣工検査料かなと思うんですけど、これどういうあれですか。
- 野地生涯学習課長　　これは、電力ダウンが一度体育文化会館で起きまして、それについては、最後工事が終わった後に検査をして確認をとらないといけないというふうなことが生じまして、そのための手数料でございます。
- 村田委員　　そうすると、電力使用量の監視の形で一遍ダウンしたものですから、もう一回復旧して、完全になっているかという検査をしたということ。特殊なやつですね。
- 野地生涯学習課長　　はい。
- 村田委員　　わかりました。
- 三鬼（孝）委員長　　他にございますか。
- 三鬼（和）委員　　316、17ページの19節なんですけど、この際、他市町公営プール利用補助金455万1,190円について内訳というか、それを教えてください。
- 野地生涯学習課長　　実際の利用は、昨年度1回だけでも使った方というのは280人余りおられます。これが、もちろん毎月持ってこられる方もおりますしというふうな形になりますので、そう考えると、多分もう1,000人を超える方々が利用しているというふうな形になります。一回でも、利用者数というふうな意味では280人余りというふうな形になります。
- 三鬼（和）委員　　そういうカウントするんでしたら、全利用者数も数字で言ってください。
- 野地生涯学習課長　　全利用者数というふうな、利用者の数というか件数という

意味ではちょっと出ておらないんですけども、280人余りの方が利用されて、それがほぼ毎月出している方が非常に多いというふうな今状況であります。

○三鬼（和）委員　　今言われている事業について、主要施策の成果及び実績報告に載せる必要がないのかな、あるのかな、実績表に。

○野地生涯学習課長　　今の市町公営プール利用補助金については、115ページの主要施策のスポーツ振興事業の中に含まれております。

○三鬼（和）委員　　先ほど委員長言われましたように、本市、プールがない中で振興策としてやっておられるもので、予算づけのときから単独でやっぱり事業計画のところと実績が出るようにしておいていただいたら聞く必要もないと思いますので、次のときには1年おくれになるのかな、検討を願いたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

なければ、これで生涯学習課の議案第61号に係る審査を終了します。御苦労さんでした。

暫時休憩します。

（休憩　午後　1時48分）

（再開　午後　1時51分）

○三鬼（孝）委員長　　休憩前に引き続き行政常任委員会を再開します。

それでは、水道事業会計決算の審査を行います。よろしく申し上げます。

○尾上水道部長　　水道部です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第66号、平成30年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について説明させていただきます。

初めに、平成30年度決算の業務実績の概要について説明させていただきます。

損益計算上の給水収益は4億7,230万9,761円で、前年度と比較しますと、1,816万3,853円の減額で、前年比約3.7%の減となりました。

内訳は、上水道収益では1,551万2,889円の減額、前年比約3.7%の減。簡易水道収益では265万964円の減額で、前年比約3.9%の減となりました。

それでは、平成30年度尾鷲市水道事業会計決算書から説明させていただきます。

なお、さきの本会議の提案説明におきまして決算書の説明をいたしましたので、重複する部分は概略を説明させていただきます。

1ページをごらんください。

（1）収益的収入及び支出については、収入の第1款水道事業収益の決算額は5

億4,849万3,621円で、予算額より220万9,621円の増となりました。

次に、支出の第1款水道事業費用の決算額は5億1,938万5,271円で、1,547万1,729円の不用額が生じております。

続きまして、3ページの(2)資本的収入及び支出についてですが、収入の第1款資本的収入の決算額は1,961万4,840円で、予算額より153万4,840円の増となりました。これは、給水加入金等の増によるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出の決算額は2億6,804万1,163円で、不用額が707万7,837円となっております。また、資本的収支において収入額が支出額に対して不足する額2億4,842万6,323円は、下段に記述してありますように、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填いたしました。

次に、5ページの損益計算書をごらんください。

科目別の詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

1、営業収益4億7,596万5,007円から2、営業費用4億3,165万5,019円を差し引いた4,430万9,988円が営業利益で、これに3、営業外収益3,469万2,971円を加え、4、営業外費用5,410万2,270円を減額いたしますと、今年度は2,490万689円の経常利益となりました。この経常利益から6、特別損失29万2,261円を差し引いた当年度純利益は、2,460万8,428円となり、この当年度純利益に前年度繰越利益剰余金2億9,759万8,748円を加え、減債積立金の使用に伴い発生する、その他未処分利益剰余金変動額4,444万6,044円を合わせた額3億6,665万3,220円が当年度未処分利益剰余金となります。

次に、6ページの剰余金計算書をごらんください。

資本金は前年度の処分額9,261万3,141円を加え、当年度末残高は19億1,064万8,332円となっております。資本剰余金の部では、工事負担金からその他資本剰余金までの資本剰余金合計は、前年度末残高と同額で4,682万388円となります。利益剰余金の部では、減債積立金は今年度の補填財源として4,444万6,044円を使用したため、当年度末残高は2億452万498円となり、建設改良積立金は前年度末残高と同額となります。未処分利益剰余金の当年度末残高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金3億6,665万3,220円で、利益剰余金合計は6億4,760万9,674円となります。

次に、7ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書（案）につきましては、利益の処分について本議案において一括して御審議をお願いするものであり、当年度未処分利益剰余金3億6,665万3,220円のうち、減債積立金の使用に伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額と同額分4,444万6,044円を資本金へ組み入れ、残額の3億2,220万7,176円を翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。

次に、貸借対照表に移ります。8ページから10ページをごらんください。

まず資産の部であります。1の固定資産は、(1)有形固定資産から(3)投資その他の資産までの合計で52億5,061万7,319円であります。

2の流動資産は、(1)現金預金から(4)その他流動資産までの合計で7億6,453万8,992円で、資産合計は60億1,515万6,311円となります。

9ページの負債の部ですが、3の固定負債は、(1)企業債と(2)引当金の合計で、27億6,103万6,062円となります。

次に、4の流動負債の(1)企業債から(4)その他流動負債までの合計2億8,147万6,503円と、次の5の繰延収益3億6,757万1,202円を合わせた負債合計は34億1,007万7,917円となります。

10ページの資本の部では、6、資本金といたしまして19億1,064万8,332円、7、剰余金として(1)資本剰余金4,682万388円、(2)利益剰余金は減債積立金2億452万498円、建設改良積立金7,643万5,956円と、当年度未処分利益剰余金3億6,665万3,220円を加えた6億4,760万9,674円となり、資本剰余金と利益剰余金を加えた剰余金合計は6億9,443万62円で、資本合計は26億507万8,394円となります。負債資本の合計は60億1,515万6,311円となり、8ページ、二重線を引いております資産の合計の額と一致しております。

次の11ページ、12ページは、会計処理の基準及び手続を注記として明示しております。

続きまして、13ページからの決算付属書類、平成30年度尾鷲市水道事業報告書につきましては、19ページ以降の平成30年度尾鷲市水道事業会計収益費用明細書で一部御説明申し上げます。その他の内容につきましては、後ほど御参照ください。

次に、18ページの平成30年度尾鷲市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書をごらんください。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益から非現金支出項目と流動資産、流動負債の増減を調整して、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を間接法で表示しており、業務活動により資金が2億3,705万3,855円ふえたことをあらわしております。

2は固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤確立のための投資活動に係る資金の状態を示す投資活動によるキャッシュ・フローであり、固定資産の取得による支出、一般会計または他の特別会計からの繰入金による収入及び工事負担金の受け入れによる収入の項目を表示し、投資活動に資金を6,883万6,611円使ったことを示しております。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の借り入れ、償還などの資金調達による資金の増減をあらわしており、資金が1億9,005万9,530円減ったことを示しております。

4は1から3までの合計で、資金が2,184万2,286円減ったことを示しております。

5、資金期首残高は、期首の現金預金残高であり、平成29年度決算の現金預金同額の7億7,542万2,791円となっており、これに4、資金増加額を加えた6、資金期末残高7億5,358万505円は、8ページの平成30年度尾鷲市水道事業会計貸借対照表の現金預金額と一致しております。

19ページをごらんください。

水道事業収益、営業収益のうち給水収益4億7,230万9,761円は、上水道、簡易水道料金で、前年度と比較いたしますと1,816万3,853円の減収となり、約3.7%の減となりました。

受託工事収益はございませんでした。

他会計負担金は、公園、墓地等、用水等負担金でございます。

その他営業収益は手数料と材料売却収益等で、給水工事申請時の設計審査及び工事検査料等と直結止水栓メーターボックスの材料売却の収益でございます。

営業外収益では預金利息が14万7,201円、他会計補助金は簡易水道事業の企業債支払利息に対する一般会計からの補助金でございます。

次の長期前受金戻入は、固定資産の取得または改良に充てられるための補助金等を長期前受金として負債に計上した上で、その補助金等が充てられた資産の減価償却及び除却に合わせて収益化していくもので、1,764万8,605円となっております。

次の資本費繰入収益につきましては、長期前受金戻入同様、固定資産の取得または改良に充てるために起こした企業債元金償還に対する一般会計からの補助金で、各事業年度における当該償却資産の減価償却額と補助金の差額が重要でない場合は、長期前受金ではなく、繰り入れ時に一括収益できるため、資本費繰入収益として一括収益化したものです。

次ページのその他雑収益は、紀勢国道事務所熊野尾鷲道路出張所、樋ノ口の分ですが、及び矢浜保育園に貸し付けをしている用地賃借料でございます。

続きまして、支出でございますが、21ページの水道事業費用、営業費用のうち原水及び浄水費になりますが、給料から雑費までの合計8,033万4,775円のうち3名の人件費のほか、主なものは委託料として電気工作物の保安管理業務、各配水池施設の設備保守点検業務、水質検査業務委託料を支出しました。

手数料は簡易水道の毎日水質検査が主なものでございます。

次に賃借料ですが、これは矢浜取水井導水管埋設用地賃借料でございます。

修繕費につきましては、各施設の維持、修繕に係る支出でございます。

動力費については、上水道及び簡易水道、浄水場施設の電気料でございます。原油価格の高騰により動力費が増加し、前年に比べまして163万8,294円の増額、5.3%の増となっております。

続きまして、22ページをお願いします。

配水及び給水費ですが、給料から雑費までの計4,551万3,172円のうち3名の人件費のほか、主なものを御説明いたします。

委託料は、水道施設管理システム保守点検、情報更新等の実施により、昨年度に比べ110万9,600円の増額となっております。

修繕費につきましては、配水管の漏水等修繕費でございます。

動力費は、上水道及び簡易水道、配水施設の電気料でございます。

材料は公道ボックスなどで、修繕に伴う材料費でございます。

受託工事費については、支出はございませんでした。

次に、23ページをお願いします。

業務費につきましては、備用品費から雑費までの計4,013万7,527円のうち、主なものとしましては委託料で、これは、窓口及び検針収納業務委託料等でございます。

手数料は、水道料金に係る口座振替手数料等でございます。

次に、修繕費でございますが、これは計量法に基づく揚水機の交換修繕料等でご

ざいます。

続きまして、総係費につきましては、給料から雑費までの計4,224万7,807円のうち4名の人件費のほか、主なものを御説明いたします。

委託料は、水道事業経営戦略策定支援業務や会計システムの保守及び庁舎警備などの業務委託で、賃借料では会計システムリース費が主なものとなっております。

24ページの貸倒引当金繰入額は、固定資産及び流動資産に計上されている貸倒引当金に繰り入れられた分であり、将来の金銭債務の貸し倒れに備えて、取り立て不能見込み額を費用として計上しております。

次に、減価償却費として2億1,385万7,584円、資産減耗費につきましては、矢ノ浜浄水場4号井撤去による固定資産撤去費585万6,000円と固定資産除却費として334万9,994円を支出しており、その他営業費用として材料売却原価35万8,160円をそれぞれ支出しております。

次の、営業外費用の支払利息5,410万2,270円は、備考欄のと通りの企業債利息の支出となっております。

次ページの特別損失、過年度損益修正損29万2,261円につきましては、漏水等による還付金が主なものでございます。

26ページに移りまして、資本的収入ですが、給水加入金305万円は上水道30件、簡易水道2件の給水設備新設等に係る加入金収入でございます。

次に、負担金132万840円は、消火栓設置2基分の一般会計負担金でございます。

企業債につきましては、三木浦・古江・賀田・曾根地内の配水管布設替え事業に対する借入金1,500万円でございます。

続きまして、資本的支出のうち建設改良費では、固定資産購入費として機械装置費で量水器、工具器具備品費でパソコンを購入しております。

上水道施設整備費では工事請負費として、中川地内配水管布設替え工事ほか、4件の工事費でございます。

また、簡易水道施設整備費では、工事請負費として早田地内配水管改良工事ほか、6件の工事費でございます。

次の企業債償還金は、企業債元金の償還金でございます。

次ページの27ページから30ページには、有形無形固定資産明細書、投資明細書及び企業債明細書、最終の31ページには上水道簡易水道別の損益計算書を添付してございます。

決算書の説明については以上でございます。

続きまして、行政常任委員会資料について御説明させていただきます。通知をしますのでごらんください。

資料の1ページをごらんください。

未収金明細書は決算書8ページの貸借対照表の2、流動資産の(2)未収金の水道料金分1,015万6,136円と、年度を越え6月まで定期預金を預け入れたための受取利息分14万7,201円の明細であり、水道料金の内訳は、上水道現年度分785万3,349円、過年度分40万5,514円、簡易水道現年度分として88万493円、過年度分としまして101万6,780円となっております。

なお、表の一番下、総合計画の米印にありますように、未収金の合計は1,030万3,337円となっており、決算書と50万円の差額がありますが、これは未収金のうち50万円を回収の見込みが低い実績より勘案した破産更生債権と位置づけ、同額を貸借対照表の1、固定資産の(3)投資その他の資産の破産更生債権等の貸倒引当金50万円として計上いたしております。

滞納整理につきましては、滞納整理結果表に記載のとおりでございます。

2ページは、令和元年7月31日現在の年度別水道料金未納者数、未納金額表であります。

3ページをごらんください。

貯蔵品在庫調書と未払金明細書を添付してございます。未払金明細書につきましては、決算書9ページ、貸借対照表の負債の部、4、流動負債のうち未払金4,551万799円の明細となっております。

4ページには、目別職員給与費明細書を添付してございますので御参照ください。

5ページをごらんください。

経営戦略策定時の投資・財政計画に、2018年度決算と2019年度当初を反映させたものです。網かけをしている部分に変更したところでございます。2020年度と2021年度の料金収入のみ当初ベースに変更、毎年上水2%、簡水3%減額し、料金改定を見込んでいる2022年度以降は当初計画のままとなっております。

当初計画と比較して、2018年度の当年度純利益が見込みより2,404万1,000円増額の2,460万9,000円となったことと、2020年度と2021年度の料金収入が、あわせて2,988万2,000円増額となったことなどにより、計画最終年度の2028年度の繰越利益剰余金が2億6,206万8,000円とな

り、5,757万3,000円増額となっております。

6ページをごらんください。

同じく当初の計画に、2018年度決算と2019年度当初予算を反映させたものとなっております。2018年度の補填財源不足額がマイナスの6億316万4,000円と増額となって、計画最終年度の2028年度の補填財源不足額は6,148万3,000円増額のマイナス4億8,466万8,000円となり、2028年度末の補填財源残高は4億8,466万8,000円となりました。

以上が、平成30年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

水道部長から議案第66号、平成30年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について説明がありましたので、御質疑がある方は御発言願います。

○野田委員 まず、決算書のほうの5ページのところですけれども、今回営業利益が4,430万ということで前年度よりは減っているんですけども、29年度決算よりは。その中で、費用のほうが今回前年度比較しかちょっと分析できないもので確認するんですけども、営業費用が580万ぐらいふえておるといのは、要は営業収益が減っているのにもかかわらず営業費用がふえておるといのは、どういうふうにかえたらよろしいんですか。

○尾上水道部長 営業費用がふえた要因につきましては、決算書の24ページの中段の資産減耗費、固定資産撤去費のところ、585万6,000円と固定資産撤去費とあると思うんですが、よろしいでしょうか、その分と、あとこれに係りますその上の無形固定資産減価償却費とあると思うんですが、510万8,000円。

委員さん済みません、両方とも24ページになります。24ページの中段のもう一度御説明させていただきますと、まず、目の減価償却費の無形固定資産減価償却費518万円、これが水道管路システムの、マッピングシステムを29年度に構築したんですが、その減価償却が30年度から始まった分の費用です。

それと、その下の資産減耗費の固定資産除却費585万6,000円、この二つが影響して、委員おっしゃる、前年に比べて費用が増加した要因となっております。

○野田委員 この部分が営業利益率というか、圧迫する状態になるというふうに判断してよろしいんですかね。営業収益は下がっていますけれども、この分が大きい

いのかなという気はするんです。

今後の減価償却費の見通しは、どのようになっていくんですか。

○尾上水道部長　　もともと、委員がおっしゃられた、前年に対しての費用の増につきましては、先ほど御説明した二つのうちの資産撤去費については、単年度で発生したものでして、複数年、費用として増加する部分についてはその上の減価償却費でございます。

ただ、これも二千数百万で入れたシステムが5年で減価償却されていきますので、その間だけはこの分がふえる、あとはこれまでどおり有形固定資産の減価償却とあわせて推移していくということで御理解ください。

○野田委員　　それじゃ、その分だけ今回特殊要因という言い方はおかしい、四、五年は減価償却が多少は上がるような状態だということですね。全体的に下がってきておるのかなと思っていましたもので。

○尾上水道部長　　済みません、再度御説明しますと、特殊要因としては資産減耗費の固定資産撤去費の585万6,000円ということで御理解ください。

○野田委員　　大した話じゃないんですけど、この25ページの過年度損益修正損というような29万2,261円というのが上がってきているんですが、この分の内訳というのはどういう……。

○森下水道部次長兼係長　　済みません、そのうち6,242円というのが過年度分の調停余りの分の減額、あと、それ以外は漏水による過年度分の還付金となっております。

○野田委員　　あと、これのちょっと気になったところは、人的なところで、後ろのほうの附属明細なんですけれども、人が、技術者のほうが今回1名増になって、事務職の方が減になっているんですけれども、14ページです、14ページのところで、増減のところで、事務職員がマイナス1、技術職員がプラス1になっているんですけど、これはいろんな仕事の内容が変わったということですか、水道事業部としての。

○尾上水道部長　　水道部としての業務につきましては何ら変わりはありませんが、人事の都合もありまして、その辺で事務職員が、一般的にいいますと技術の者に変ったということです。そのことによる、水道事業の運営に対しての影響は全くありません。

○野田委員　　以上です。

○三鬼（孝）委員長　　ないようでございますので、これで水道部の審査を終わり

ます。

(発言する者あり)

○三鬼(孝)委員長 1点だけね。どうぞ。

○奥田委員 今回、17ページのところで現金・預貯金保管に関する事項で、定期預金が出てきていますよね。これは、期末に定期預金が残っているということですよ。

○尾上水道部長 奥田委員さんがおっしゃられましたとおり、17ページの(3)現金・預金保管に関する事項のところで、例年、一番上の普通預金のところの項目だけで払わせておったのですが、今回、定期預金ということで4段ふえております。これは、済みません、少しでも利息を確保したいということで、欲張ったことではないんですけども、年度を越えて365日間定期にした結果、満期日が6月4日となりましたので、その部分でこういうふうな形で表記となりました。

○奥田委員 わかりました。去年まで出ていなかった分ですものね、定期預金ね。わかりました。

それで、受取利息及び受取配当金の、これ全部受取利息だと配当金はないですよ。受取利息だと思うんですけど、そう計算書も出てきている。14万7,201円というのは、全部定期預金の分なんですよ。普通預金というのは利息はあるのか、そこだけちょっと教えてもらえますか。

○森下水道部次長兼係長 ペイオフの関係で、全て決済性預金の預け入れをしているので、利息はなしになっています。

(発言する者あり)

○森下水道部次長兼係長 普通預金の利息はなし。はい、なしです。

○三鬼(孝)委員長 最後にしてくださいね。

○野田委員 最後です。最後です。さっき資料もらった分の2ページのところに……。

今回平成30年度に未納者数が108。未納金額が80万5,545円になっているんですけど、今回これちょっと(聴取不能)わからないん……。人数が局地的に多くなってきておるんやけどこれ何か関係あるん。

○尾上水道部長 今、野田委員さんがおっしゃった分につきましては、例年こういうふうな形になっておまして、現年度未収金の分、特にクレジットとかコンビニ収納の分がおくれて入ってくる分等が影響しておる加減で、なので1年度進みますと、29年度以下に計数等、いろいろあると思うんですけど、金額と、それと同

様の状態に戻るといふこととごさいます。

○野田委員 平成16年度、表なんですけれども、1件の46万8,198円とかいう形になっておるんやけれども、これについては時効になってしまっておるんじゃないかと思うんやけど、どのように時効の中断をされておるんやろうか。

○尾上水道部長 納付制約と納付により時効を中断して、分割納付をしていただいております。

○野田委員 分割されておるといふことやね、そうしたら。

ありがとうございます。以上です。

○三鬼（孝）委員長 他によろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければこれで水道部の水道事業会計の決算の審査を終わります。御苦労さんでした。

閉会いたします。御苦労さんでした。

（午後 2時24分 閉会）